

伊豆市・伊豆の国地域 循環型社会形成推進地域計画 (第2期)

伊 豆 市
伊 豆 の 国 市
伊豆市伊豆の国市
廃棄物処理施設組合

平成30年11月
令和元年12月改正
令和2年11月変更
令和3年 4月改正
令和3年 8月変更
令和3年12月改正
令和4年12月変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
(1)	対象地域	
(2)	計画期間	
(3)	基本的な方向	
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	
(2)	生活排水の処理の現状	
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	
(4)	生活排水処理の目標	
3	施策の内容 -----	8
(1)	発生抑制・再使用の推進	
(2)	処理体制	
(3)	処理施設等の整備	
(4)	施設整備に関する計画支援事業	
(5)	その他の施策	
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	18
(1)	計画のフォローアップ	
(2)	事後評価及び計画の見直し	
添付資料	-----	19
添付資料 1	対象地域図	
添付資料 2	目標の設定に関するグラフ等	
添付資料 3	市民の分別区分説明資料	
添付資料 4	現有処理施設の概要	
添付資料 5	合併処理浄化槽整備区域図	
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	
添付資料 6	指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	
添付資料 7	地域内の施設の現況と将来（位置図）	
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	
様式 3	地域循環型社会形成推進のための施策一覧	
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）	
参考資料様式 6	施設概要（浄化槽系）	
参考資料様式 7	計画支援概要	

添付資料 8 ハザードマップ

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市名 伊豆市、伊豆の国市
- ◇ 面積 458.59 k m²
- ◇ 人口 80,171 人（2018（平成 30）年 4 月 1 日現在）

（内訳）

市名	伊 豆 市	伊豆の国市
面積（k m ² ）	363.97	94.62
人口（人）	31,089	49,082

参考として、「対象地域図」を添付資料 1 に示す。

(2) 計画期間

本計画は、2019（平成 31）年 4 月 1 日から 2025（令和 7）年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

伊豆市は、2004（平成 16）年 4 月 1 日に旧修善寺町、旧土肥町、旧天城湯ケ島町、旧中伊豆町の合併により誕生し、また、伊豆の国市は、2005（平成 17）年 4 月 1 日に旧伊豆長岡町、旧菰山町、旧大仁町の合併により誕生した。

伊豆市、伊豆の国市（以下、「両市」という。）の地域特性としては、伊豆半島の中北部に位置し、東は箱根山系の連山、南は天城山系の山々に囲まれ、西は青く澄んだ駿河湾に面し、多くの温泉も湧き出ており、豊かな自然環境を保っている。また、東京からは 100 k m 圏に位置し、隣接する熱海市、伊東市とともに全国有数の観光地である。

このような地域特性の中で、合併後の両市における一般廃棄物の処理は、各市それぞれにおいて、一般廃棄物の減量、資源化、適正処理に積極的に取り組み、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容リ法）」の対象となる容器包装の全品目の分別収集及び再商品化を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を進めてきたが、既存の焼却処理施設の老朽化という共通の大きな課題を抱えていた。

そこで、両市は、市民、事業者の協力のもと、ごみの減量、資源化についてさらに継続・強化するとともに、効率的なエネルギー回収が行える、共同で新しい焼却処理施設を整備することにより、環境にやさしいまちとして、持続可能な循環型社会の構築を目指す。（後述する「3 施策の内容」を参照。）

また、生活排水処理については、公共用水域の水質保全を図り、良好な地域環境を得るため、生活排水の適切な処理を行い、河川の汚濁防止を目的に合併処理浄化槽の整備を進めていく。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

静岡県ごみ処理広域化計画において、両市は、駿豆圏域の南ブロック処理区域に位置づけられ、ごみ処理を行っていくことが計画されている。

県計画で示された両市を含む駿豆圏域は、1999（平成 11）年 4 月に、「北・南ブロック処理部会」を設置し、圏域が広範囲であるため南北のブロックに分けた駿豆圏域ごみ処理広域化計画を策定した。両市が所属する南ブロックは、現伊豆の国市、現伊豆市、伊東市、熱海市、旧戸田村で構成された。

2002（平成 14）年 4 月 1 日「駿豆南部地区広域廃棄物処理施設組合設立準備会」を発足し、建設候補地や建設負担金割合について協議したが、2003（平成 15）年 6 月に熱海市が脱会、2004（平成 16）年 4 月に旧戸田村は沼津市との合併により沼津市が所属する北ブロックへ編入となり、さらに 2004（平成 16）年 8 月に建設負担金割合、プラスチックごみの分別の違い、候補地の合意見通しが立たないことから本準備会は解散した。このため両市では、現有施設の老朽度合いやごみの分別方法等を勘案し、共同でごみ処理施設を設置・運営することにより施設建設費や運営費のコスト縮減が図られること、また、施設の規模拡大を行うことにより焼却の際に発生する熱エネルギーを利用することが可能となることから、2005（平成 17）年 9 月に「伊豆の国市伊豆市廃棄物処理施設組合設立準備会」を設立し、ごみを共同処理する新施設を建設することとした。

その後、建設候補地の選定を行ってきたが決定に至らず、2013（平成 25）年 10 月に建設地の公募を開始、2014（平成 26）年 12 月に新ごみ処理施設建設地が伊豆市佐野地区に決定した。これに伴い、2015（平成 27）年 4 月に伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合（以下「組合」という。）を設立した。また、建設計画に当たっては、2017（平成 29）年 3 月に「新ごみ処理施設基本計画書」が策定された。

今後、組合と両市で連携し適正なごみ処理を行うための施設建設を推進していくとともに、広域処理区（駿豆圏域南ブロック）を構成する熱海市、伊東市とは、災害時や施設改修時対応を含め、十分な協力、連携をとりながら、循環型社会の構築を目指していく。また、県が「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びご

み処理施設の集約化について」に基づいて広域化計画を策定した際には、同計画に基づき広域化を検討する。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック使用製品について、使用を減らし廃棄物を抑制するよう、日常生活の中で実践的な取組みの情報発信を、ホームページ・広報紙他、あらゆる媒体を用い実施していく。

プラスチック製容器包装とプラスチック使用製品について、すでに分別回収を実施し、リサイクルしている。プラスチック資源の処理方法については、社会情勢や財政状況を踏まえ、再商品化の可能性について検討を進める。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

2017（平成 29）年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め、28,142 トン（排出量 27,510 トン、集団回収量 632 トン）であり、再生利用される総資源化量は 5,988 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総収集量＋集団回収量））は 21.3％である。

中間処理による減量化量は 19,739 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 71.8％が減量化されている。また、同排出量の 8.8％に当たる 2,415 トンが埋め立てられている。

中間処理としては、伊豆市では伊豆市清掃センターごみ焼却施設、伊豆市沼津市衛生施設組合土肥戸田衛生センター、伊豆の国市では長岡清掃センター、韮山ごみ焼却場において焼却処理を行っている。中間処理量のうち、焼却量は 21,789 トンである。

また、不燃・粗大ごみや資源物の中間処理としては、伊豆市では伊豆市清掃センターリサイクル施設、土肥リサイクルセンター、伊豆の国市では長岡不燃物処理施設、韮山リサイクルプラザ、大仁清掃センター、大仁リサイクルセンターで処理を行い、資源化を進めている。さらに、生ごみ等の資源化施設として、伊豆の国市には市営の資源循環センター「農土香^{のどか}」があり、市内の旅館・給食センター及び一般家庭の一部からの食品残渣に加え、牛ふん・剪定枝等から有機肥料を製造している。

なお、産業廃棄物については、全ての施設で受入れを行っていない。

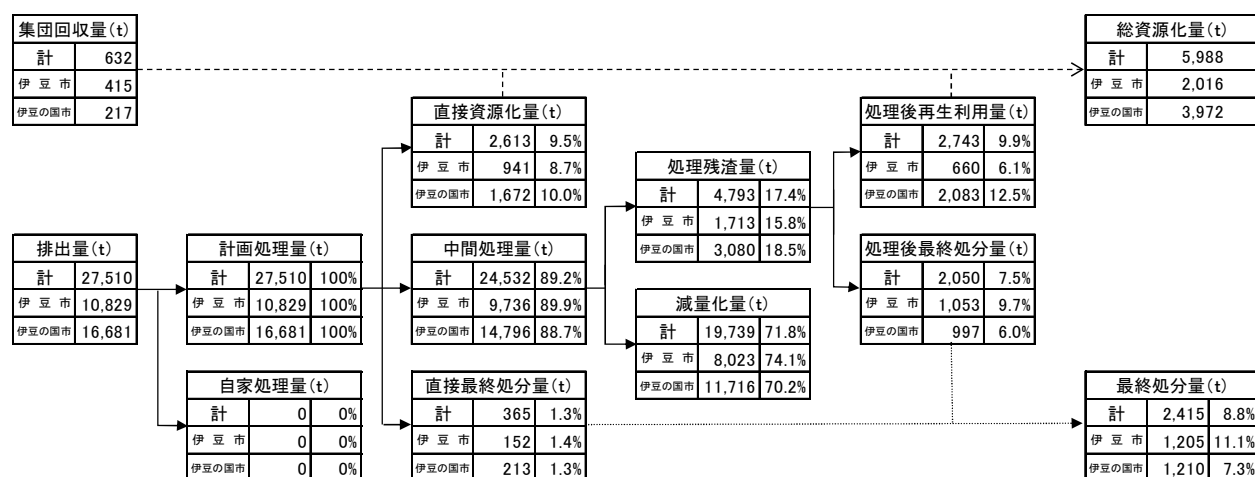


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（2017(平成 29)年度）

※フロー中の割合は、計画処理量に対する割合を示す。

四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

(2) 生活排水の処理の現状

2017（平成 29）年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口（総人口）は、全体で 80,171 人であり、生活排水処理人口は 57,273 人、汚水衛生処理率（＝生活排水処理人口（公共下水道＋農業集落排水施設＋合併処理浄化槽の各人口）／総人口）は 71.4％である。

し尿発生量は 385kL／年、浄化槽汚泥発生量は 15,771kL／年（農業集落排水施設汚泥を含む）である。

し尿や浄化槽汚泥は、伊豆市では伊豆市汚泥再生処理センター「ピュアプラザ」で、伊豆の国市では長岡し尿処理場、菰山し尿処理場で処理を行っている。

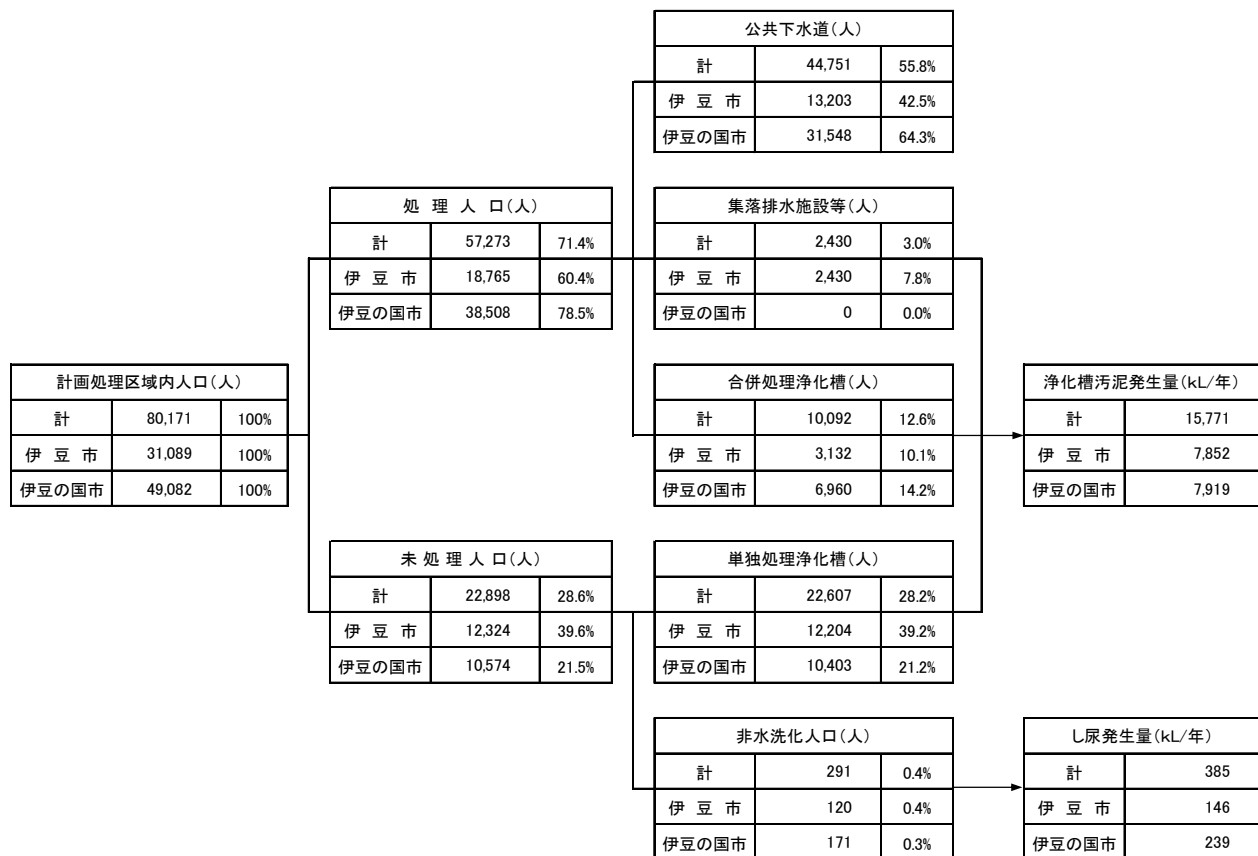


図2 生活排水処理の処理状況フロー（2017（平成 29）年度）

※フロー中の割合は、総人口に対する割合を示す。

四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

両市においては、可能な限りの分別収集を行い、総資源化率の向上を目指しつつ、可燃ごみや資源化できないものについては、新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備し、積極的にエネルギー回収を行う。

具体的には、表1のとおり目標を定めて、ごみの減量・資源化施策（後述する「3施策の内容」を参照）に取り組み、その結果、2025（令和7）年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図3のとおり見込むこととする。また、参考として、添付資料2に「目標の設定に関するグラフ等」を記載する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合）※1		目標（割合）※1	
		2017(平成29)年度		2025(令和7)年度	
排 出 量	事業系 総排出量	9,001	トン	8,689	トン -3.5%
	1事業所当たり排出量※2	1.98	トン/事業所	1.96	トン/事業所 -1.0%
	生活系 総排出量	18,509	トン	16,704	トン -9.8%
	1人当たり排出量※3	169.10	kg/人	162.36	kg/人 -4.0%
	合計 事業系生活系排出量合計 (集団回収を含む)	27,510	トン	25,393	トン -7.7%
再生利用量	直接資源化量	2,613	トン (9.5%)	2,932	トン (11.5%)
	総資源化量	5,988	トン (21.3%)	5,573	トン (21.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	—	MWh	未定	MWh
減量化量	中間処理による減量化量	19,739	トン (71.8%)	18,256	トン (71.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,415	トン (8.8%)	2,194	トン (8.6%)

※1 （割合）：排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・中間処理による減量化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 $(1\text{事業所当たりの排出量}) = \{ (\text{事業系ごみの総排出量}) - (\text{事業系ごみの資源ごみ量}) \} / (\text{事業所数})$

なお、事業所数は、平成28年経済センサス活動調査の速報値、令和7年度については同数とした。

※3 $(1人当たりの排出量) = \{ (\text{生活系ごみの総排出量}) - (\text{生活系ごみの資源ごみ量}) \} / (\text{人口})$

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

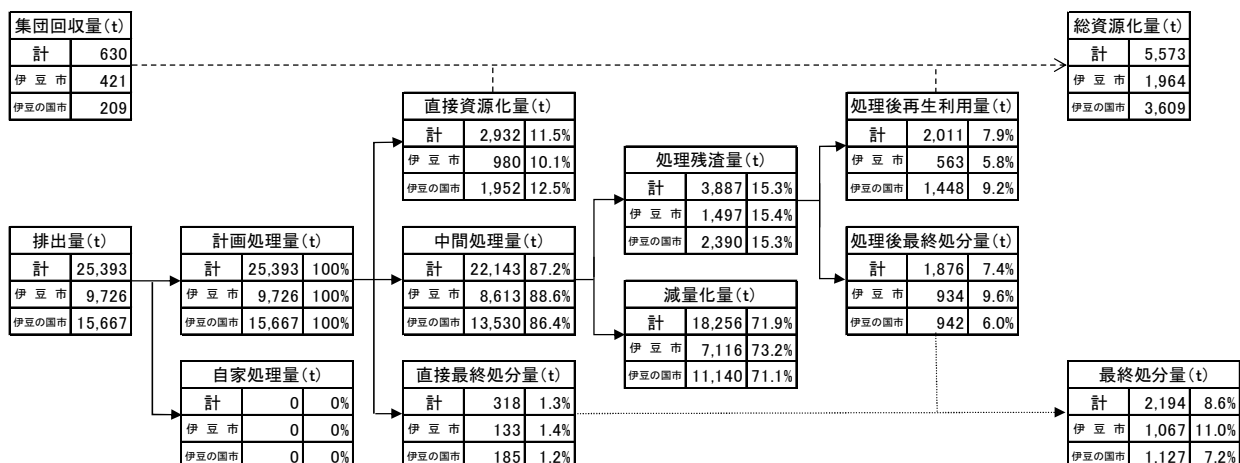


図3 目標達成時一般廃棄物の処理状況フロー（2025(令和7)年度）

※フロー中の割合は、計画処理量に対する割合を示す。

四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

(4) 生活排水処理の目標

本計画の計画期間中においては、汚水衛生処理率の向上及び循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組む。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		2017(平成 29)年度実績		2025 (令和 7) 年度目標	
公共下水道	伊 豆 市	13,203 人		14,587 人	
	伊豆の国市	31,548 人		32,922 人	
	計	44,751 人	55.8%	47,509 人	63.6%
農業集落 排水施設等	伊 豆 市	2,430 人		1,253 人	
	伊豆の国市	0 人		0 人	
	計	2,430 人	3.0%	1,253 人	1.7%
合併処理 浄 化 槽	伊 豆 市	3,132 人		3,976 人	
	伊豆の国市	6,960 人		8,528 人	
	計	10,092 人	12.6%	12,504 人	16.8%
未処理人口	伊 豆 市	12,324 人		7,384 人	
	伊豆の国市	10,574 人		5,957 人	
	計	22,898 人	28.6%	13,341 人	17.9%
合 計	伊 豆 市	31,089 人		27,200 人	
	伊豆の国市	49,082 人		47,407 人	
	計	80,171 人	100.0%	74,607 人	100.0%

		2017(平成 29)年度実績		2025 (令和 7) 年度目標	
汲 取 り し 尿 量	伊 豆 市	146 kL		105 kL	
	伊豆の国市	239 kL		146 kL	
	計	385 kL		251 kL	
浄 化 槽 汚 泥 量	伊 豆 市	7,852 kL		6,300 kL	
	伊豆の国市	7,919 kL		6,096 kL	
	計	15,771 kL		12,396 kL	
合 計	伊 豆 市	7,998 kL		6,405 kL	
	伊豆の国市	8,158 kL		6,242 kL	
	計	16,156 kL		12,647 kL	

※表中の割合は、総人口に対する割合を示す。

四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化

伊豆の国市におけるごみの有料化については、2005（平成 17）年度の市町村合併を契機に指定袋による有料化を全市内で実施している。品目は、燃やせるごみ、プラスチック類が対象となっており、今後も継続していく。

伊豆市でも、2010（平成 22）年度より、ごみの排出抑制と、費用負担の公平性確保のため、生活系ごみの有料化を実施している。（表 3 のとおり）

今後は、広域廃棄物処理を見据え、各市で有料化の対象品目、手数料等の見直しを検討する。

表 3 ごみ処理手数料（伊豆の国市）

指定ごみ袋を使用する場合	燃やせるごみ	プラスチック類
15L 袋 1 枚につき	5 円	4 円
30L 袋 1 枚につき	7 円	6 円
45L 袋 1 枚につき	9 円	8 円
指定ごみ袋を使用しない場合	燃やせるごみ	—
10kg につき	10 円	—
事業系粗大ごみの場合	10kg につき 50 円	

ごみ処理手数料（伊豆市）

指定ごみ袋を使用する場合	燃やせるごみ
10L 袋 1 枚につき	10 円
20L 袋 1 枚につき	15 円
30L 袋 1 枚につき	20 円
45L 袋 1 枚につき	30 円
70L 袋 1 枚につき（持込専用）	50 円
車両による直接搬入の場合	車両別ごみ処理手数料
10kg につき	60 円
事業系剪定枝等の場合	10kg につき 120 円

イ 環境教育、普及啓発、助成

両市では、これまで発生抑制・再使用を推進するため、また、生活排水の適切な

処理を図るため、環境教育、普及啓発、助成制度を実施してきたが、今後も継続・強化していく。特に、市民、事業者、市の役割や果たすべき行動を明確にし、その内容を情報共有することにより、一人ひとりの意識改革とその行動を促す。

- ・ 広報紙の発行やインターネットを利用したごみ処理に関する情報提供を積極的に行うとともに、発信する情報内容の更新・改善を行う。また、一方的な情報提供ではなく、双方で情報を共有できる仕組みを検討していく。
- ・ リサイクルイベント（伊豆の国市）、3R意識高揚のための地域出前講座、フリーマーケットの実施など、市民参加（体験）型の各種のイベントを開催し、ごみについて考え、実行する契機とする。
- ・ 廃棄物処理施設、下水道処理施設の見学会及び水生生物観察会を実施するなど、環境学習の機会を提供する。
- ・ 国、静岡県及び近隣市町等の関係団体並びに事業者、市民等と積極的な情報交換を行い、ごみを取り巻く現状や法整備動向、先進事例・技術等についての情報収集を継続的に行う。
- ・ 集団回収に対しての助成金制度や環境保全活動に対しての奨励金制度、家庭用生ごみ処理機等の購入に対しての補助制度は、継続して実施する。また、これらの制度の利用者増大を目指し、補助制度や取組状況について積極的に情報提供を行う。
- ・ 個人が設置する合併処理浄化槽については、これまでどおり助成を行っていく。また、浄化槽市町村整備推進事業を検討し、先進事例等を踏まえ、手法について研究していく。

表 4 主な奨励・助成制度

種 類	伊 豆 市	伊豆の国市
資源ごみ回収事業報奨金	資源ごみの回収活動を行う団体等に対して、奨励金を交付する。	資源ごみの回収活動を行う登録団体等に対して、報奨金を交付する。
環境保全活動支援	ごみの減量化及び資源化を促進するため、EM ばかし・廃油石鹼を普及させる団体に対し、補助金を交付する。	環境保全活動に積極的に取り組む団体に対して、その活動を支援する。（リサイクル石鹼を製造する市内団体など）
生ごみ処理機購入費補助金	生ごみ処理機 : 購入費の 1/2、限度額 3 万円 生ごみコンポスト容器 : 購入費の 1/2、限度額 4 千円	生ごみ処理機 : 購入費の 1/2、限度額 3 万円 生ごみコンポスト容器 : 購入費の 1/2、限度額 3 千円

ごみ集積所の設置補助金	集積所を設置する自治会に対し、その一部を補助する。（経費の 1/2、限度額 10 万円）	ごみ集積所を設置・更新する場合、複数のごみ集積所を統合する場合に設置費用等を助成する。 ①設置・更新の場合 経費の 1/2、限度額 10 万円 ②統合の場合 経費の 1/2、限度額 20 万円
-------------	--	--

一般廃棄物処理手数料の減免	奉仕活動等に基づいて排出する一般廃棄物処理手数料について免除。	—
EM ぼかしの無料配布	—	生ごみの堆肥化の推進を図るため、希望者に登録制により、堆肥化の資材であるEM ぼかしを無料配布する。
不用品活用バンク	—	不用品を譲りたい人と不用品を譲り受けた人に登録をしてもらい、無料の融通し合う両者間の仲介を行政が行う。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

ごみの発生抑制と減量を進めるため、市民・事業者・行政等がそれぞれの役割を果たすとともに、大型事業所と連携し、レジ袋排出削減に向けた取組み（レジ袋の有料化）を展開しているが、マイバッグ運動とともに今後ごみの排出抑制のため、更なる啓発活動に努める。

また、小売業者の取組の実態把握に努め、その取組内容を積極的に情報発信するとともに、小売業者の意向などを踏まえ、情報提供や支援等の調査・研究を行っていく。

エ 事業者に対する減量、資源化の指導等

両市では、これまで事業者に対し、主に以下の取組を実施してきたが、今後も継続・強化していく。

- ・ 事業者は排出者責任や生産者責任を認識し、ごみの発生抑制、資源化を推進する。
- ・ 事業者は過剰包装を自粛し、再使用・再生利用できる素材、形状の包装の採用、使い捨て商品の抑制などで、市民のごみの発生抑制に努める。
- ・ 市自らが事業者として、ごみの減量、資源化を進めてきたが、今後も継続していく。
- ・ 事業者は各市の分別ルールに従って、ごみの分別を徹底し、廃棄物発生を抑制する。
- ・ 事業所に対し、ごみの減量・資源化を積極的に行うよう、今後も指導を継続するとともに広報誌等を用いて積極的に啓発を行っていく。
- ・ 伊豆の国市にあっては、「安全・安心・健康なまちづくり構想」の安全な農作物づくりのための優良な有機堆肥づくりを推進し、2010（平成 22）年 10 月 20 日に製造を開始した資源循環センター「農^の土^ど香」を継続して活用していく。

表 5 生ごみ処理の取組状況

資源循環センター 「農土香」
伊豆の国市の堆肥化施設で、一部地域の生ごみ、市内の旅館・給食センターの食品残渣、牛ふん、剪定枝を原料とし、有機堆肥を製造する施設。2010（平成 22）年 10 月 19 日竣工、2011（平成 23）年 4 月 23 日販売を開始した。

オ 生活排水対策

生活排水処理の重要性について広報誌等により積極的に啓発を行うとともに、下水道の整備拡充及び合併処理浄化槽の設置を進めている。その他、廃食用油の回収を実施している。

なお、浄化槽について、良好な処理水質を維持するためには管理者の維持管理が重要であるため、浄化槽の保守点検、清掃、検査の重要性について、新規の設置者に対する講習会や、ホームページ等での啓発を引き続き行っていく。

また、水質浄化意識の高揚を促すために、下水道処理施設の社会科見学の受入れや小学生を対象とした水生生物の観察会を毎年実施しており、今後も継続・強化していく。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法は、表 6 のとおりである。参考として、添付資料 3 に「市民の分別区分説明資料」を添付する。

これまで両市は、ごみの減量、資源化により、積極的に焼却量の削減やリサイクルの推進等に取り組んできたが、伊豆の国市では長岡清掃センターが稼働後 37 年、韮山ごみ焼却場が稼働後 45 年、伊豆市では伊豆市清掃センターごみ焼却施設が稼働後 33 年、伊豆市沼津市衛生施設組合土肥戸田衛生センターが稼働後 32 年経過しており、全ての施設で老朽化が進んでいる。そこで、両市は、効率的な熱回収を行うために、既設の焼却施設を統合し、新しいエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する。

不燃・粗大ごみや資源物の中間処理としては、伊豆の国市では長岡不燃物処理施設、韮山リサイクルプラザ、大仁清掃センター、大仁リサイクルセンターで処理を行っているが、近年の分別品目の増加といった資源化の取組に合った機能を有していない状況にあるため、今後、施設整備について検討する予定である。伊豆市では伊豆市清掃センターリサイクル施設、伊豆市土肥リサイクルセンターで処理を行っているが、同様の理由からエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に合わせ新施設の検討・整備を進める。

また、ごみの分別については、伊豆の国市で 24 分類の分別を市民に協力していただいている。伊豆市では市内の分別品目の統一を行い、20 分類の分別を市民に協力していただいている。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、事業者による許可業者への委託又は直接搬入が原則である。

事業所から排出され、処理施設に持ち込まれたごみは、生活系ごみと併せて処理を行っているが、今後も継続して実施していく。

一方で、生ごみの資源化など、事業者が独自で実施している施策については、積極的に支援していく。

ウ ごみ処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

両市では、全ての施設で産業廃棄物の受入れを行っておらず、新たに整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設でも受入れを行わない。

エ 生活排水処理の現状と今後

下水道整備区域及び農業集落排水処理区域における生活排水処理については、従来どおり下水道処理施設や農業集落排水施設による処理を推進する。

それ以外の区域においては、合併処理浄化槽による処理を行う。特に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換については、継続的に補助を行い、積極的に誘導していく。

また、し尿・浄化槽汚泥の処理については、伊豆市においては 2015（平成 27）年 3 月に伊豆市汚泥再生処理センター「ピュアプラザ」（有機性廃棄物リサイクル推進施設）が完成し稼働を開始した。一方、伊豆の国市においては、現在、長岡し尿処理場、韮山し尿処理場の 2 つのし尿処理施設により処理を行っている。今後、長岡し尿処理場、韮山し尿処理場を統合し、新し尿処理施設の整備を進める。

オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇資源循環型社会形成に向けて、エネルギー回収型廃棄物処理施設（新ごみ処理施設）整備を進める。
- ◇エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に併せて、両市で焼却する品目の統一を進める。
- ◇不燃・粗大ごみ処理資源化施設について、伊豆の国市ではエネルギー回収型廃棄物処理施設整備後の取組として、近年の分別品目の増加に即した機能を有するよう、施設整備について検討を進める。また、伊豆市ではエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に合わせて新施設の検討・整備を進める。
- ◇生活排水の適正処理を進めるため、下水道水洗化率の向上及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図る。
- ◇伊豆の国市では、長岡し尿処理場、菰山し尿処理場を統合し、新し尿処理施設の整備を進める。伊豆市では、2015（平成 27）年 3 月に伊豆市汚泥再生処理センター「ピュアプラザ」が完成し稼働を開始した。今後も適正な維持管理を行っていく。

表6 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状【2017（平成29）年度】

今後【2025（令和7）年度】

【伊豆市】

分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)
燃やせるごみ	焼却	清掃センター 土肥リサイクルセンター	8,972
粗大ごみ	リサイクル	清掃センター 土肥リサイクルセンター	73
古紙、紙パック		民間事業者	597
容器包装プラスチック類 (プラスチック製品含む)		土肥リサイクルセンター 民間事業者	381
ペットボトル			84
発泡スチロール、トレー		民間事業者	10
缶・その他の金属		清掃センター 土肥リサイクルセンター	195
ビン・ガラス			300
蛍光管、乾電池			22
廃食用油		民間事業者	10
古着類			25
剪定枝			8
陶器・瀬戸物類 (燃やせないごみ)	埋立	年川最終処分場	152

【伊豆の国市】

分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)
可燃ごみ	焼却	長岡清掃センター 韭山ごみ焼却場	12,369
粗大ごみ(木質系・ふとん・不燃系)	リサイクル	民間事業者	515
資源物(容器包装プラスチック類)		韭山リサイクルプラザ 大仁リサイクルセンター	439
資源物(アルミ缶・スチール缶、 その他プラスチック類、その他の金属)		韭山リサイクルプラザ	988
資源物(ペットボトル)		大仁リサイクルセンター	110
資源物(蛍光灯)		大仁清掃センター	10
資源物(乾電池)			16
資源物(びん(資源回収不適当なびん除く))			425
資源物(古着類、発泡スチロールトレー、羽毛布団)		民間事業者	152
資源物(新聞、雑誌、ダンボール、 その他の紙、紙パック)			909
廃食用油			5
生ごみ、剪定枝(堆肥用)	堆肥化	資源循環センター「農土香」	530
不燃ごみ(リサイクルできないもの)	埋立	大仁一般廃棄物最終処分場	213

【共通】

分別区分	処理方法	処理施設等	目標処理量(t)
可燃ごみ	焼却	新ごみ処理施設	20,132

【伊豆市】

分別区分	処理方法	処理施設等	目標処理量(t)
粗大ごみ	リサイクル	清掃センター 土肥リサイクルセンター	69
古紙、紙パック			565
容器包装プラスチック類		民間事業者	325
ペットボトル			72
発泡スチロール、トレー			10
缶・その他の金属		清掃センター	166
ビン・ガラス			281
蛍光管、乾電池			21
廃食用油		民間事業者	10
古着類			24
陶器・瀬戸物類 (燃やせないごみ)	埋立	年川最終処分場	133

【伊豆の国市】

分別区分	処理方法	処理施設等	目標処理量(t)
粗大ごみ(不燃系)	リサイクル	民間事業者	234
資源物(容器包装プラスチック類)		韭山リサイクルプラザ 大仁リサイクルセンター	420
資源物(アルミ缶・スチール缶、 その他プラスチック類、その他の金属)		韭山リサイクルプラザ	471
資源物(ペットボトル)		大仁リサイクルセンター	84
資源物(蛍光灯)			9
資源物(乾電池)			4
資源物(びん(資源回収不適当なびん除く))		民間事業者	315
資源物(古着類、発泡スチロールトレー、 羽毛布団)			109
資源物(新聞、雑誌、ダンボール、 その他の紙、紙パック)			1,286
廃食用油			4
生ごみ、剪定枝(堆肥用)	堆肥化	資源循環センター「農土香」	464
不燃ごみ(リサイクルできないもの)	埋立	大仁一般廃棄物最終処分場	185

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前述(2)アに記載の統一後の分別区分及び統合後の処理体制で処理を行うため、表7のとおり必要な施設整備を行う。

表7 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	新ごみ処理施設整備事業	82t/日	伊豆市佐野	2019～2022 (R1～R4)	—
		長岡清掃センター解体事業 (旧施設の解体撤去工事)	32t/日	伊豆の国市 南江間	2023～2024 (R5～R6)	—
2	リサイクルセンター	リサイクルセンター整備事業	5t/日	伊豆市 柏久保	2022～2024 (R4～R6)	伊豆市国土強靱化地域計画

※ 参考として、添付資料4に「現有処理施設の概要」を添付する。

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、エネルギー回収推進、広域処理体制の構築、新施設整備に伴う既存施設の解体

事業番号2 既存施設の老朽化

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表8のとおり整備し、生活排水の処理を行う。

表8 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	事業主体	直近の整備済基数(基) [2017(平成29)年度]	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間	国土強靱化
3	浄化槽設置整備事業	伊豆市	23	300	1,020	2019～2024 (R1～R6)	伊豆市国土強靱化地域計画
		伊豆の国市	12	96	348	2019～2024 (R1～R6)	—
	計		35	396	1,368		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)のエネルギー回収型廃棄物処理施設及びリサイクルセンターの整備に向けた計

画支援事業、また、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に伴う廃焼却施設の解体に向けた計画支援事業を表9のとおり行う。

表9 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
31	新ごみ処理施設事業者選定アドバイザー業務	事業者選定業務	2017～2019 (H29～R1)
32	伊豆市リサイクルセンター基本計画策定業務	基本計画策定	2020 (R2)
	伊豆市リサイクルセンター測量・地質調査業務	測量・地質調査	2020～2021 (R2～R3)
	伊豆市リサイクルセンター施設基本設計及び廃焼却施設解体設計業務	基本設計及び廃焼却施設解体設計	2021～2022 (R3～R4)
33	長岡清掃センター解体工事に係る発注仕様書等作成業務	廃焼却施設解体仕様書及び設計書作成	2022 (R4)

(5) その他の施策

循環型社会を形成する上で、次の施策を実施してきたが、今後も継続・強化していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

両市は率先して環境物品等の調達促進や紙使用量の削減への取組を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図る。

市民に対しては、繰り返し使える容器、詰め替え容器の利用及び再生品の購入を心がけるライフスタイルを選択するよう啓発する。

市民及び事業者に対して、資源物の分別排出と再生品の使用を情報提供する。

イ 廃家電リサイクル

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）対象品目（家庭用エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、法律で定められたリサイクル料金を排出者が負担して、適正に処理するよう周知徹底する。

また、パソコンのリサイクルについては、パソコンメーカーや小型家電認定業者を活用し、適切なりサイクルを実施するよう指導を強化する。

ウ 不法投棄対策

不法投棄を防止するため、職員や不法投棄監視員等が中心となり、不法投棄パト

ロール及び回収を実施してきた。今後も継続して実施していくとともに、土地所有者及び管理者の管理責任を明確にし、自己管理の強化を要請する。

さらに不法投棄多発箇所には、防護柵・監視カメラを設置し、24 時間体制での監視・通報体制の拡充と併せて警察との連携を進め、不法投棄対策の強化を図る。

また、市内一斉清掃等の環境美化活動の推進により、不法投棄がされにくい環境づくりに取り組む。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物は一般廃棄物と定義されているため、その処理は市町村に委ねられている。また、廃棄物処理法の基本方針の改正（平成 28 年 1 月公表）により、地方自治体で災害廃棄物処理計画を策定することが明記されている。

これを受け、両市においては平成 29 年 3 月に「災害廃棄物処理計画」を策定している。

災害廃棄物は、原則として焼却施設で処理するものとするが、必要に応じて両市が指定する仮置き場で一時的に保管し、緊急時に備える。

なお、災害などにより一時的に市内あるいは広域内でのごみ処理等が不可能になった場合は、災害援助協定に基づき、施設相互の協力体制のもと適正処理を行う。災害援助協定に関して、以下の協定により協力体制をとる。また、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関しても、協定に基づき、協力体制を整える。

- ・ 県内市町村との一般廃棄物処理に関する災害時の相互援助に関する協定

(2001（平成 13）年 3 月 30 日)

- ・ 災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定（2005（平成 17）年 3 月 31 日）

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

両市及び組合は毎年、計画の進捗状況を把握し、結果を公表するとともに、必要に応じて、静岡県や国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

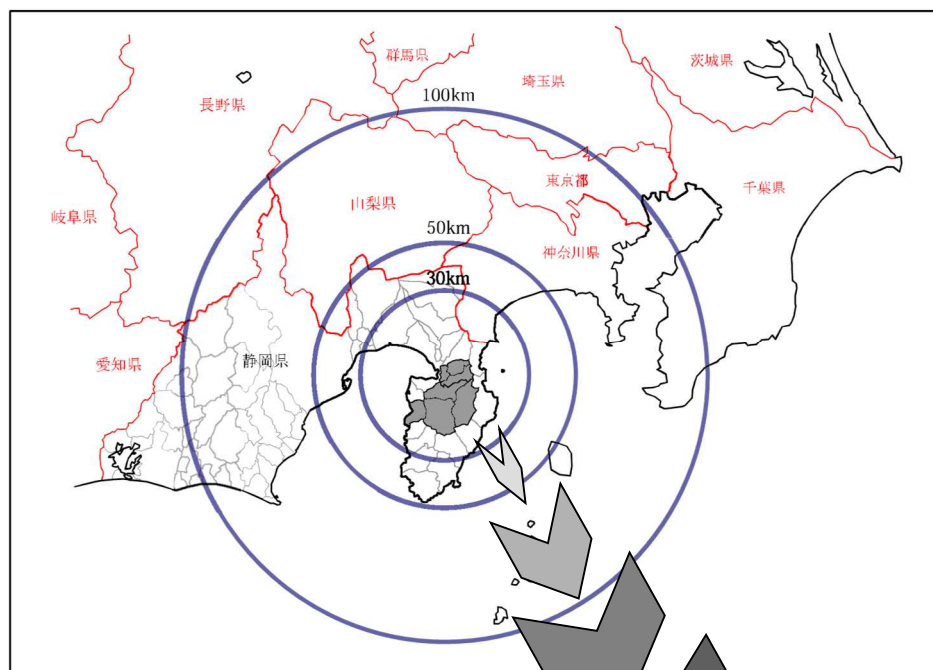
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させる。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行う。

対象地域図



目標の設定に関するグラフ等

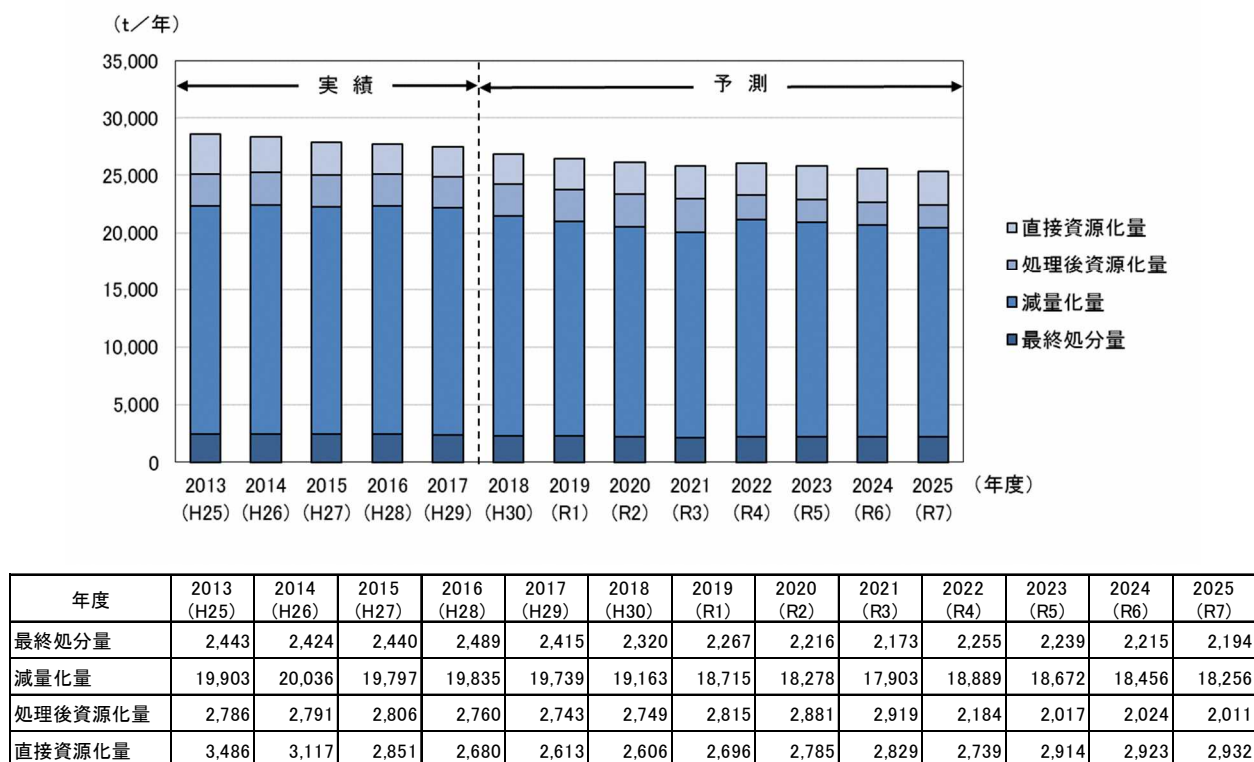


図1 両市の減量化、再生利用に関する推移と見通し

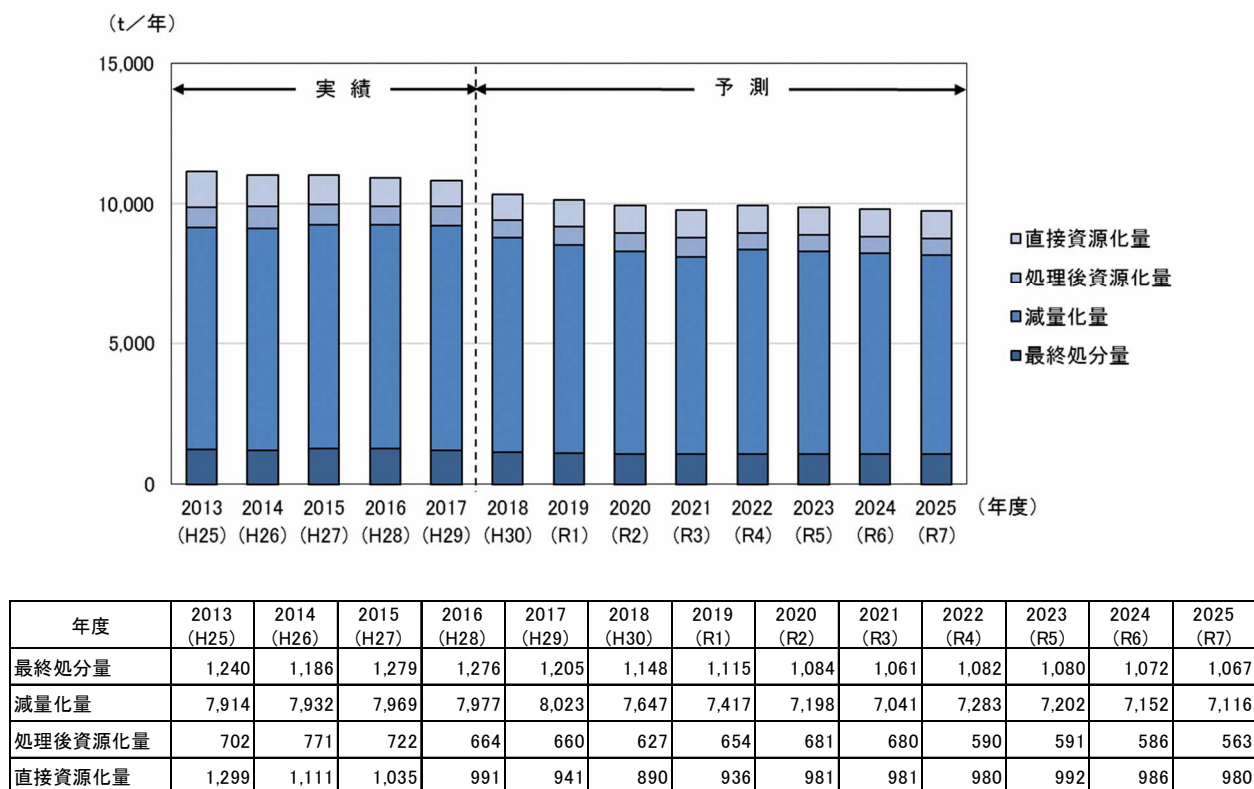
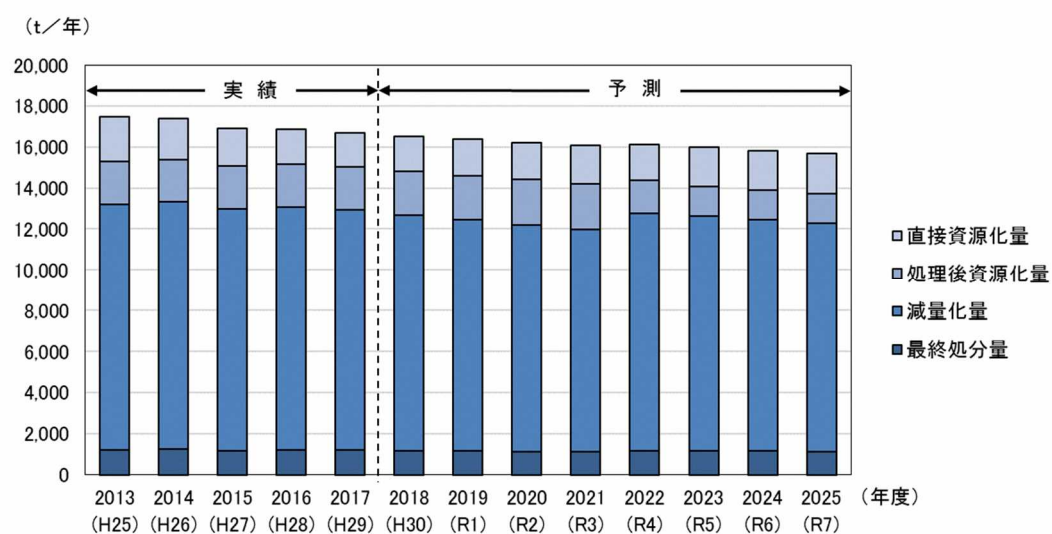


図1-1 伊豆市の減量化、再生利用に関する推移と見通し



年度	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
最終処分量	1,203	1,238	1,161	1,213	1,210	1,172	1,152	1,132	1,112	1,173	1,159	1,143	1,127
減量化量	11,989	12,104	11,828	11,858	11,716	11,516	11,298	11,080	10,862	11,606	11,470	11,304	11,140
処理後資源化量	2,084	2,020	2,084	2,096	2,083	2,122	2,161	2,200	2,239	1,594	1,426	1,438	1,448
直接資源化量	2,187	2,006	1,816	1,689	1,672	1,716	1,760	1,804	1,848	1,759	1,922	1,937	1,952

図1-2 伊豆の国市の減量化、再生利用に関する推移と見通し

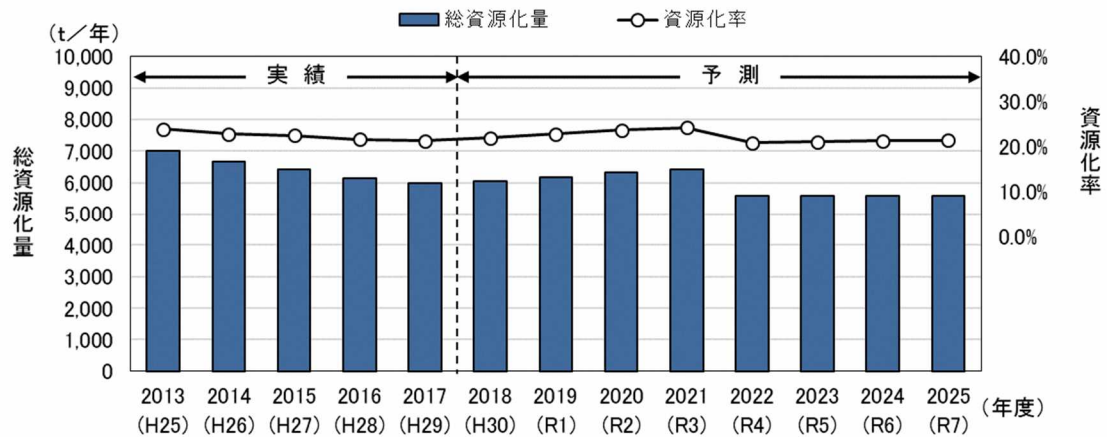


図 2 両市の総資源化量・総資源化率の推移と見通し

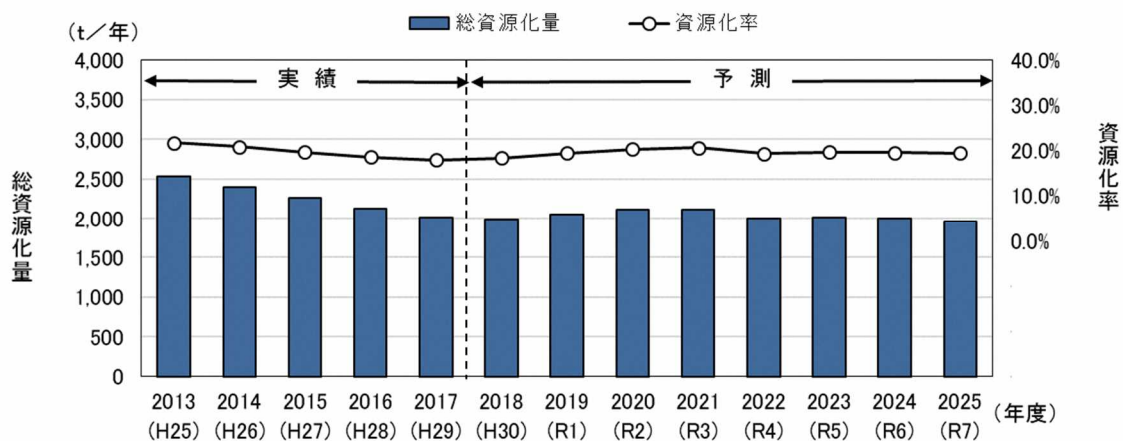


図 2-1 伊豆市の総資源化量・総資源化率の推移と見通し

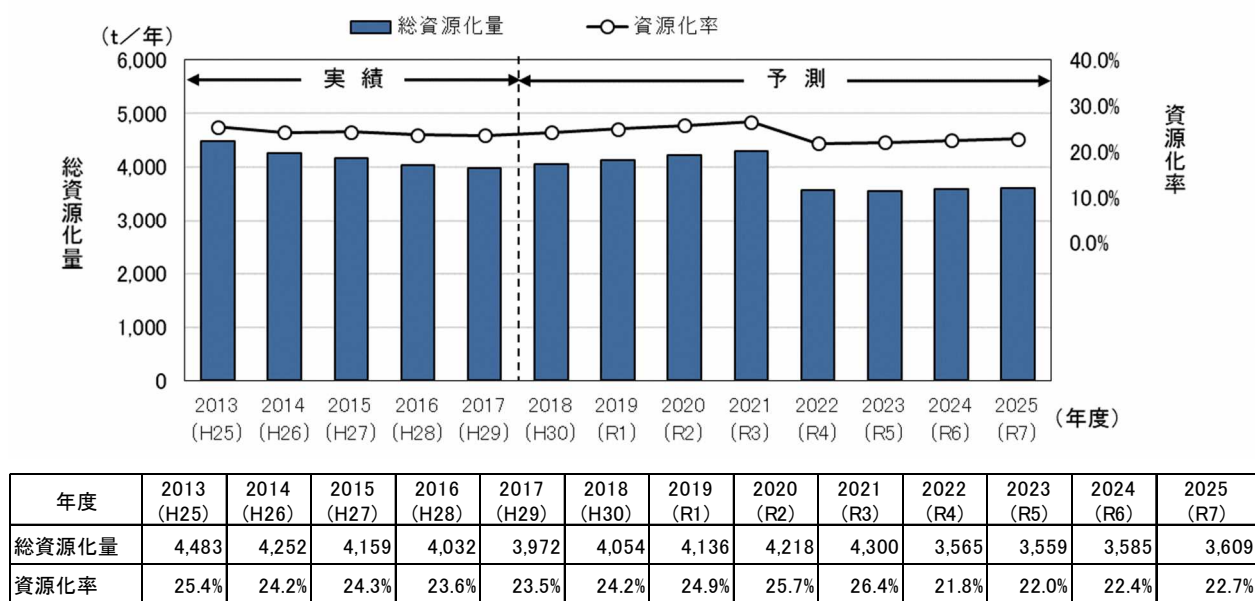


図 2-2 伊豆の国市の総資源化量・総資源化率の推移と見通し

資源ごみの分別区分説明資料（2018（H30）. 4. 1 現在）

分 別 品 目		伊豆市	伊豆の国市
厨芥類		可燃	可燃
紙類	ダンボール	資源（紙１）	資源（紙１）
	紙パック	資源（紙２）	資源（紙２）
	紙製容器包装	資源（紙３）	資源（紙３）
	OA用紙・雑紙	可燃	資源（紙４）
	新聞紙・ちらし	資源（紙４）	資源（紙５）
	雑誌・書籍	資源（紙５）	資源（紙６）
	紙おむつ類	可燃	可燃
古布	古着類	資源（布・古着）	資源（布・古着）
剪定枝		可燃	資源（木）※農土香、三島チップ
金属類	アルミ缶	資源（缶）	資源（缶）
	スチール缶		
	缶以外の金属（おもちゃ・フライパン・小型家電等）	資源（缶以外）	資源（その他の金属）
びん	リターナブルびん（一升瓶）	資源（ビン１）	資源（ビン１）
	リターナブルびん（ビール瓶）		資源（ビン２）
	茶色のガラスびん		資源（ビン４）
	無色のガラスびん	資源（ビン２）	資源（ビン３）
	緑・青色のガラスびん	資源（ビン３）	資源（ビン５）
	黒色のガラスびん		資源（ビン６）
	その他の色のガラスびん	資源	資源
プラスチック類	ペットボトル	資源（プラ１）	資源（プラ１）
	発泡系トレイ（白）	資源（プラ２）	資源（プラ２）
	発泡系トレイ（色・柄付）	資源（プラ３）	
	発泡系箱（ケース）	資源（プラ２）	資源（プラ３）
	ボトル・カップ類	資源（プラ３）	
	包装用フィルム類		
	その他プラ類（容器包装外）	資源（プラ４）	
廃食用油（植物性）		資源	資源
ゴム・皮革類		可燃	可燃
ガラス・陶磁器類		不燃	不燃
有害ごみ	蛍光管類	資源（蛍光灯）	資源（蛍光灯）
	乾電池	資源（乾電池）	資源（乾電池）
粗大ごみ		粗大	粗大

※（紙 1～6）、（ビン 1～6）、（プラ 1～4）の標記については、それぞれ紙類、ビン類、プラスチック類を記載の数の分類により分別収集していることを示す。

現有処理施設の概要

【焼却施設】

施設名称	構成 市町村	処理方式	竣工年月	施設 規模	敷地面積 (m ²)	所在地
伊豆市清掃センター ごみ焼却施設	伊豆市	准連続燃焼式 (ストーカ式)	1986(昭和 61) 年 3 月	50t/16h	11,207	伊豆市 柏久保 68-1
伊豆市沼津市衛生施設組合土肥 戸田衛生センター	伊豆市 沼津市	機械化バッチ 燃焼式 (ストーカ式)	1987(昭和 62) 年 3 月	30t/8h	14,783	伊豆市 小土肥 1460-3
長岡清掃センター	伊豆の 国市	准連続燃焼式 (流動床式)	1982(昭和 57) 年 2 月	32t/16h	12,458	伊豆の国市 南江間 2139-1
韮山ごみ焼却場	伊豆の 国市	機械化バッチ 燃焼式 (ストーカ式)	1974(昭和 49) 年 9 月	40t/16h	5,573	伊豆の国市 韮山山木 1005-3
大仁清掃センター (休止中)	伊豆の 国市	機械化バッチ 燃焼式 (固定床式)	1980(昭和 55) 年 3 月	20t/8h	4,570	伊豆の国市 三福 1363-88

【不燃・粗大・資源化施設】

施設名称	構成 市町村	処理方式	竣工年月	施設 規模	敷地面積 (m ²)	所在地
伊豆市 清掃センター リサイクル施設	伊豆市	破砕(粗大ごみ処理施設)	1997(平成 9) 年 3 月	5t/日	11,207	伊豆市 柏久保 68-1
		選別・圧縮 (缶プレス施設)	1989(平成元) 年 3 月	5t/日		
伊豆市土肥 リサイクルセンター	伊豆市	選別・破砕・圧縮 (トラックスケール、空 缶プレス機、ペットボ トルプレス機、発泡スチ ロールプレス機)	1996(平成 8) 年 3 月	5t/日	807	伊豆市 小土肥橋 1481-4
長岡不燃物 処理施設	伊豆の 国市	選別・破砕	1982(昭和 57) 年 3 月	15t/5h	12,458	伊豆の国市 南江間 2139-1
韮山リサイクル プラザ	伊豆の 国市	選別・破砕・圧縮	1997(平成 9) 年 9 月	8t/5h	4,724	伊豆の国市 奈古谷 553-1
大仁清掃センター	伊豆の 国市	選別・破砕・圧縮	1980(昭和 55) 年 3 月	15t/5h	4,570	伊豆の国市 三福 1363-88
大仁リサイクル センター	伊豆の 国市	選別・破砕・圧縮	1999(平成 11) 年 3 月	1.2t/5h	3,490	伊豆の国市 下畑 630-45
資源循環センター 「農土香」	伊豆の 国市	堆肥化	2010(平成 22) 年 10 月	5.5t/日	5,946	伊豆の国市 浮橋 1598-1

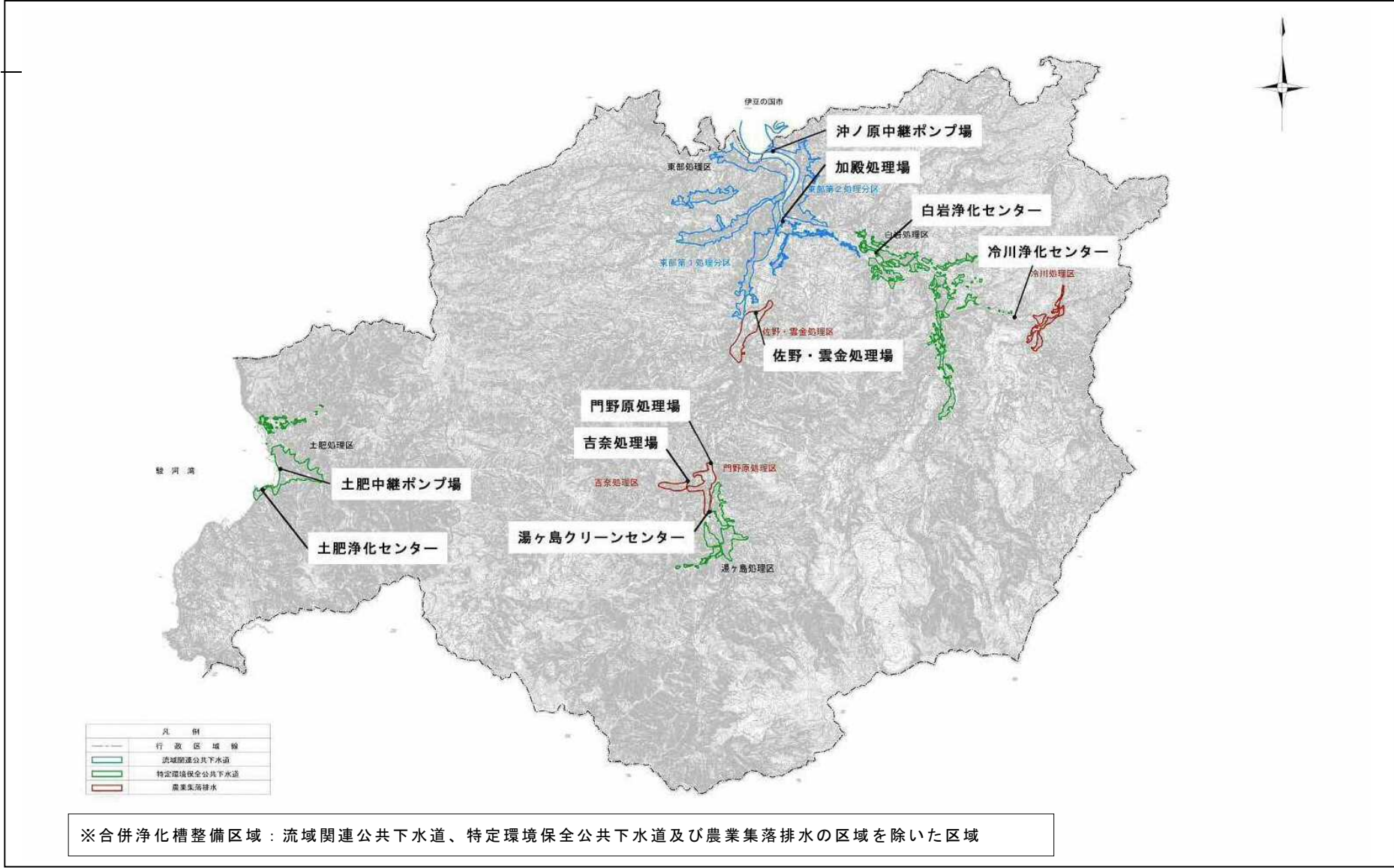
【最終処分場】

施設名称	構成 市町村	埋立 対象物	埋立方法	埋立開始 年月	埋立面 積(m ²)	埋立容 積(m ³)	所在地
柿木最終処分場	伊豆市	灰	サンドイッチ 工法	1995(平成7) 年9月	4,702	34,580	伊豆市 本柿木 156-1
年川最終処分場	伊豆市	金属・陶 磁器 等	サンドイッチ 工法	1987(昭和62) 年4月	7,438	52,328	伊豆市 年川 772-1 他
韮山一般廃棄物 最終処分場	伊豆の 国市	灰・カレ ット 等	サンドイッチ 工法	1990(平成2) 年4月	3,000	16,000	伊豆の国市 中 1619-1
大仁一般廃棄物 最終処分場	伊豆の 国市	灰・カレ ット 等	サンドイッチ 工法	1994(平成6) 年4月	5,128	33,654	伊豆の国市 三福 1363-88
大仁第2一般廃 棄物最終処分場 (休止中)	伊豆の 国市	金属・ガラ ス 等	サンドイッチ 工法	1991(平成3) 年12月	3,366	2,779	伊豆の国市 下畑 630-37
花坂一般廃棄物 最終処分場 (休止中)	伊豆の 国市	灰・カレ ット 等	サンドイッチ 工法	1992(平成4) 年6月	2,000	3,749	伊豆の国市 花坂 62-1

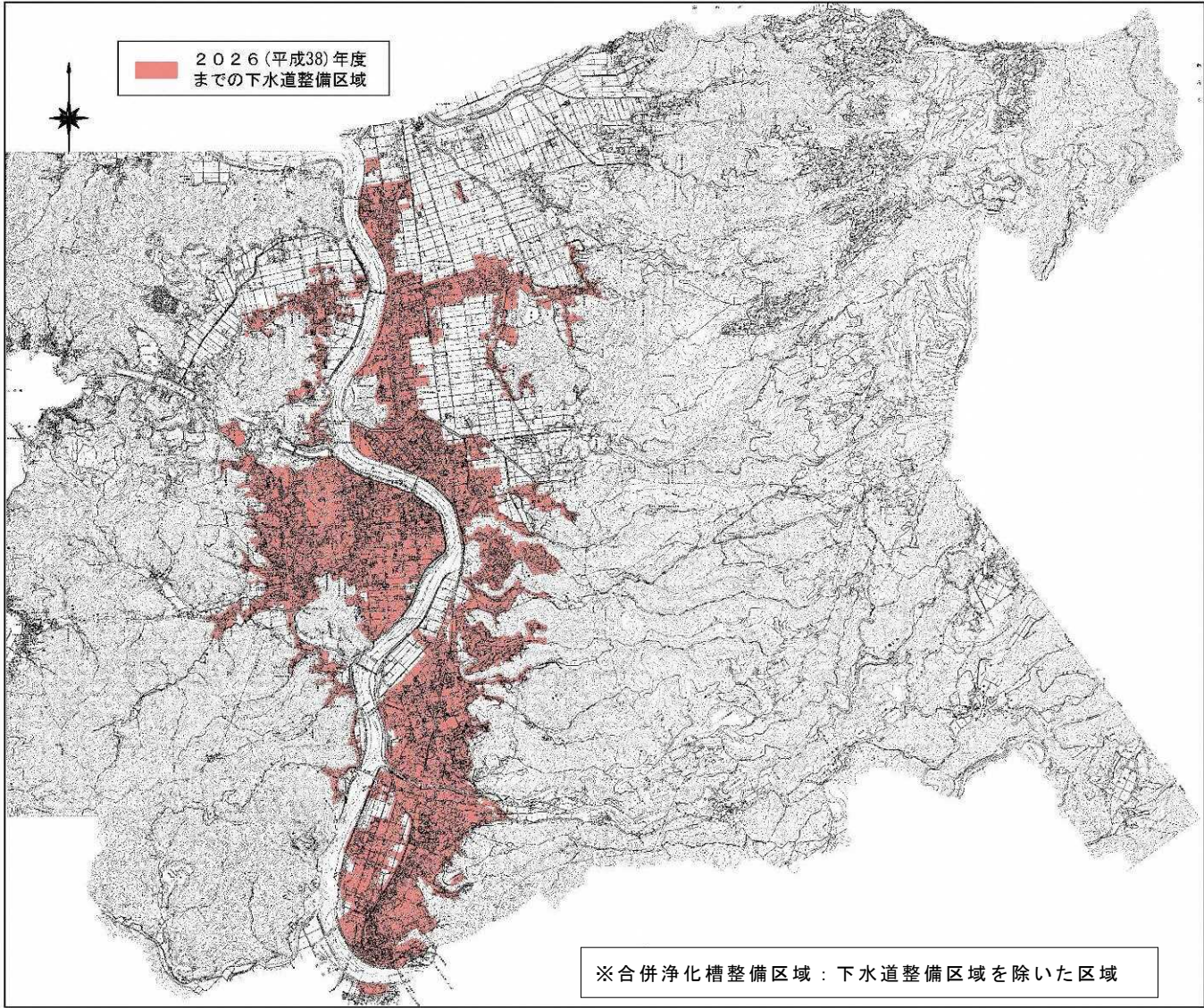
【し尿処理施設】

施設名称	構成 市町村	処理方式	稼動年月	施設 規模 (kL/ 日)	敷地 面積 (m ²)	所在地
伊豆市汚泥再生 処 理 セ ン タ ー 「ピュアプラザ」	伊豆市	浄化槽汚泥対応 型膜分離高負荷 生物脱窒素処理 方式	2015(平成27)年 4月	28	4,250	伊豆市 田代 234
長岡し尿処理場	伊豆の 国市	高負荷脱窒素処 理方式	1990(平成2)年 3月	15	3,446	伊豆の国市 堀之上 97
韮山し尿処理場	伊豆の 国市	好気性消化汚泥 法処理方式	1977(昭和52)年 3月	20	4,429	伊豆の国市 四日町 305

合併処理浄化槽整備区域図（伊豆市）



合併処理浄化槽整備区域図（伊豆の国市）



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（2019（令和元）年度）

1 地域の概要

(1)地 域 名	伊豆市・伊豆の国市地域		(2)地域内人口	80,171 人(2018(H30).4.1現在)		(3)地域面積	458.59Km ²	
(4)構成市町村名等	伊豆市、伊豆の国市、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合		(5)地域の条件※ 人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他					
(6)構成市町村に、一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 伊豆市・伊豆の国市 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 2015(平成27)年4月1日設立、認可					

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目 標
年度		2012 (平成24)年度	2013 (平成25)年度	2014 (平成26)年度	2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2025 (令和7)年度
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	8,265	8,677	9,058	9,340	9,402	9,001	8,689
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.69	1.83	1.92	1.91	2.05	1.98	1.96
	生活系 総排出量 (トン)	20,690	19,943	19,310	18,555	18,355	18,509	16,704
	1人当たりの排出量 (kg/人)	176.87	170.76	168.79	165.64	167.31	169.10	162.36
	合 計 事業系生活系排出量合計 (トン)	28,955	28,620	28,368	27,895	27,757	27,510	25,393
再 生 利 用 量	直接資源化量 (トン)	3,607 (12.5%)	3,486 (12.2%)	3,117 (11.0%)	2,851 (10.2%)	2,680 (9.7%)	2,613 (9.5%)	2,932 (11.5%)
	総資源化量 (トン)※※	7,600 (25.5%)	7,016 (23.9%)	6,651 (22.8%)	6,417 (22.4%)	6,149 (21.6%)	5,988 (21.3%)	5,573 (21.4%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収率 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	未定
減 量 化 量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	19,769 (68.0%)	19,903 (69.5%)	20,036 (70.6%)	19,797 (71.0%)	19,835 (71.5%)	19,739 (71.8%)	18,256 (71.9%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	2,384 (8.2%)	2,443 (8.5%)	2,424 (8.5%)	2,440 (8.7%)	2,489 (9.0%)	2,415 (8.8%)	2,194 (8.6%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料6 参照)

※※総資源化量の割合＝総資源化量/(排出量合計＋集団回収量)の%

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合に配慮した内容

構成2市(伊豆市、伊豆の国市)の一般廃棄物処理基本計画の目標年度はいずれも2021(平成33)年度である。本地域計画の目標2025(令和7)年度には、伊豆市、伊豆の国市の一般廃棄物処理基本計画の排出量、最終処分量についてはほぼ、計画値通りに推移しているため、その減少傾向を踏襲する目標値となるよう配慮した。また、総資源化量については伊豆市、伊豆の国市ともに達成していないが、ごみの排出抑制が進んでいる状況にあることから、マテリアルリサイクルからサーマルリサイクルへの変更を踏まえるとともに、排出抑制を優先することを目標とした。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施 設 種 別	施設名	事業主体	型式及び処理方法	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備 考
焼 却 施 設	伊豆市 清掃センター	伊豆市	準連続燃焼式(ストーカ式)	50t/16h	S61.3	R5.1 廃止	R6.12解体予定	(0m)	ごみ焼却施設
	長岡 清掃センター		準連続燃焼式(流動床式)	32t/16h	S57.2	R5.1 廃止	R7.3解体予定	(0m)	・広域処理施設の整備に伴う解体 ・新施設竣工翌年度の解体着手
	韮山ごみ 焼却場	伊豆の国市	機械化バッチ燃焼式 (ストーカ式)	40t/16h	S49.9	R5.1 廃止	未定	(0m)	
	大仁 清掃センター		機械化バッチ燃焼式 (固定床式)	20t/8h	S55.3	H12休止	未定	(0m)	
	土肥戸田 衛生センター	伊豆市沼津市 衛生施設組合	機械化バッチ燃焼式 (ストーカ式)	30t/8h	S62.3	R5.1 廃止	R7.8解体予定	(0m)	

施 設 種 別	施設名	事業主体	型式及び処理方法	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備 考
不燃・粗大・資源化施設	伊豆市 清掃センター	伊豆市	破砕(粗大ごみ)	5t/日	H9.3	R7.3	R7.3解体	(0.3m未満) 浸水想定は敷地の一部であり、浸水した場合は浸水想定区域外での対応とする	リサイクル施設
			選別・圧縮(缶)	5t/日	H1.3	R7.3	R7.3解体		
			選別・破砕・圧縮 (土肥地区)	5t/日	H8.3	未定	未定		
	長岡不燃物 処理施設	伊豆の国市	選別・破砕 (粗大ごみ 他)	15t/5h	S57.3	R5.7廃止予定	R7.3解体予定	(0m)	(3～5m) 排水ポンプの設置 搬入不能時は市内他資源化施設 による対応とする
	韮山リサイクル プラザ		選別・破砕・圧縮 (プラスチック・缶)	8t/5h	H9.9	未定	未定	(0m)	
	大仁清掃セン ター		選別・破砕・圧縮 (リサイクル不可物)	15t/5h	S55.3	未定	未定	(0m)	
	大仁リサイクル センター		選別・破砕・圧縮 (ペットボトル・びん)	1.2t/5h	H11.3	未定	未定	(0m)	
堆肥化施設	資源循環セン ター「農土香」	伊豆の国市	堆肥化	5.5t/日	H22.10	未定	未定	(0m)	
最終処分場	柿木最終処分 場	伊 豆 市	サンドイッチ工法	34,580㎡	H7.9	未定	未定	(0m)	
	年川最終処分 場		サンドイッチ工法	36,038㎡	S62.4	未定	未定	(0m)	
	韮山一般廃棄 物最終処分場	伊豆の国市	サンドイッチ工法	16,000㎡	H2.4	R7.3廃止予定	未定	(0m)	
	大仁一般廃棄 物最終処分場		サンドイッチ工法	33,654㎡	H6.4	R12.3廃止予定	未定	(0m)	
	大仁第2一般廃 棄物最終処分 場		サンドイッチ工法	2,779㎡	H3.12	R4.3廃止	未定	(0m)	
	花坂一般廃棄 物最終処分場		サンドイッチ工法	3,749㎡	H4.6	未定	未定	(0m)	
し尿処理場	伊豆市汚泥再 生処理センター 「ピュアブラ ザ」	伊 豆 市	浄化槽汚泥対応型膜分離 高負荷生物脱窒素処理方式	28kL/日	H27.3	未定	未定	(0m)	
	長岡し尿処理場	伊豆の国市	高負荷脱窒素処理方式	15kL/日	H2.3	R4.3廃止	未定	(0m)	
	韮山し尿処理場		好気性消化汚泥法処理方式	20kL/日	S52.3	R4.3廃止	R5.3解体	(0.5～3m未満) 排水ポンプの設置 搬入不能時は市内他し尿処理場 による対応とする	

※ 計画地内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料7 参照)

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施 設 種 別	施設名	事業主体	型式及び処理方法	処理能力 (単位)	竣工予定年月	更新(改良) ・新設理由	廃焼却施設 解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される 浸水深と対策	プラスチック再商品化 を実施するための 施設整備事業	備 考
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	クリーンセン ターいず	伊豆市伊豆の 国市廃棄物 処理施設組合	全連続運転焼却式 (ストーク式)	82(t/日)	R4.12	集約、エネルギー 回収推進	長岡 清掃センター	R5.8～R7.3	(3～5m) 施設地盤高 の嵩上げ、機械基礎の 嵩上げ、電気室・中央 制御室の2階以上への 設置、止水板の設置		
不燃・粗大・資源化施設	伊豆市リサイク ルセンター	伊 豆 市	選別、圧縮梱包、 ストックヤード	5t/日	R7.3	跡地利用	伊豆市清掃センター (焼却施設)	R6.12	(0.3m未満) 施設地盤 高に対応した擁壁設置		

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位 年度		過去の状況・現状						目 標
		2012 (平成24)年度	2013 (平成25)年度	2014 (平成26)年度	2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2025 (令和7)年度
総人口		83,907	83,201	82,465	81,747	80,978	80,171	74,607
公共下水道	汚水衛生処理人口	44,475	44,553	44,477	44,551	44,558	44,751	47,509
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	53.0%	53.5%	53.9%	54.5%	55.0%	55.8%	63.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,550	2,519	2,481	2,465	2,427	2,430	1,253
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	1.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,339	9,546	9,679	9,875	10,005	10,092	12,504
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.1%	11.5%	11.7%	12.1%	12.4%	12.6%	16.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	27,543	26,583	25,828	24,856	23,988	22,898	13,341
		32.8%	32.0%	31.3%	30.4%	29.6%	28.6%	17.9%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料6 参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容 (H29)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
合併処理浄化槽整備事業	伊豆市	673	2,056	H2.4	300	1020	R7年度	
	伊豆の国市	621	2,030	H2.4	96	348	R7年度	

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

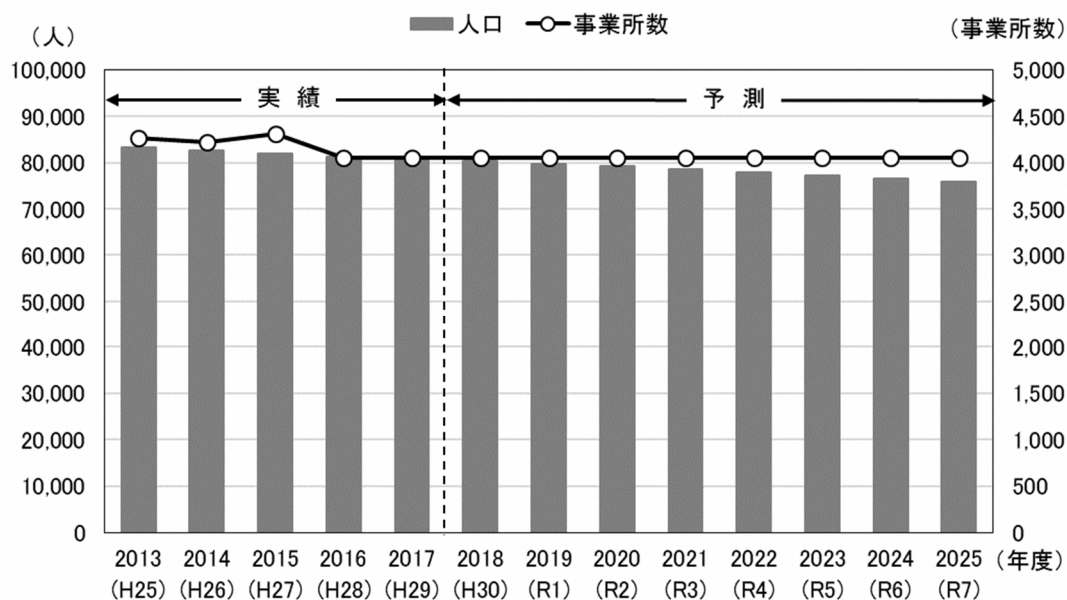


図3 両市の事業所数と人口の予測

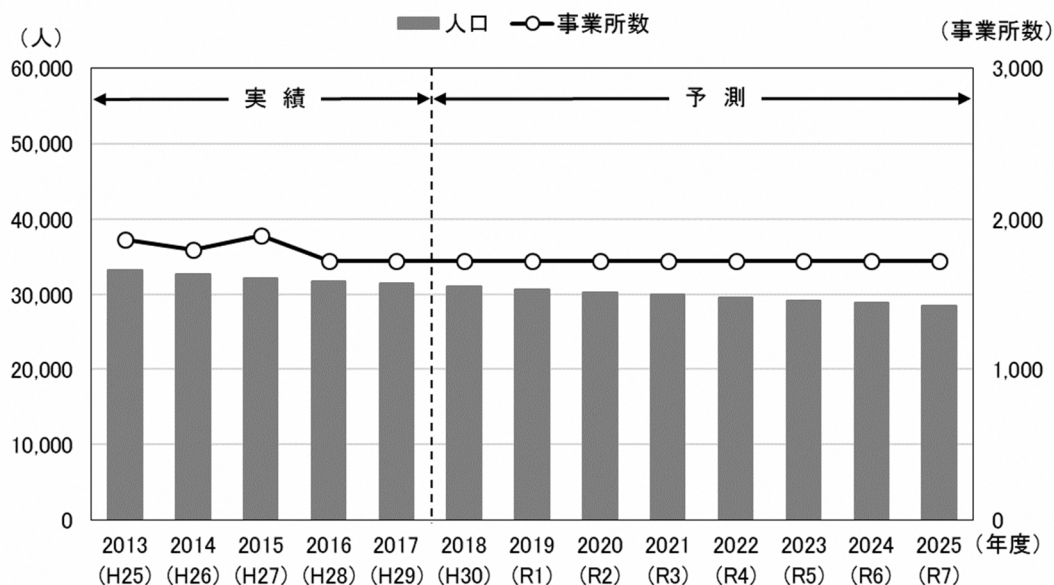


図3-1 伊豆市の事業所数と人口の予測

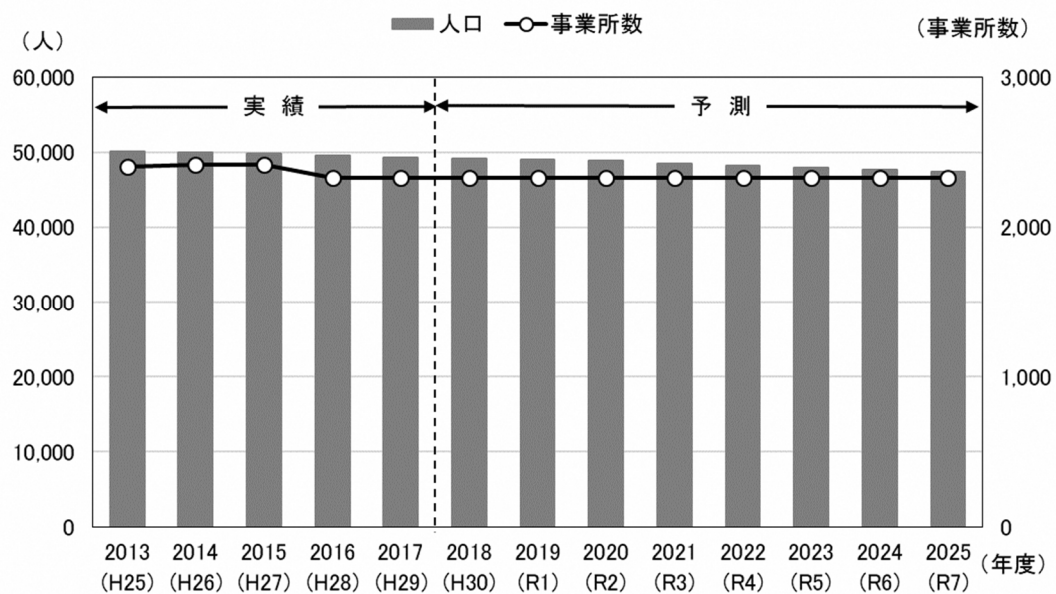


図3-2 伊豆の国市の事業所数と人口の予測

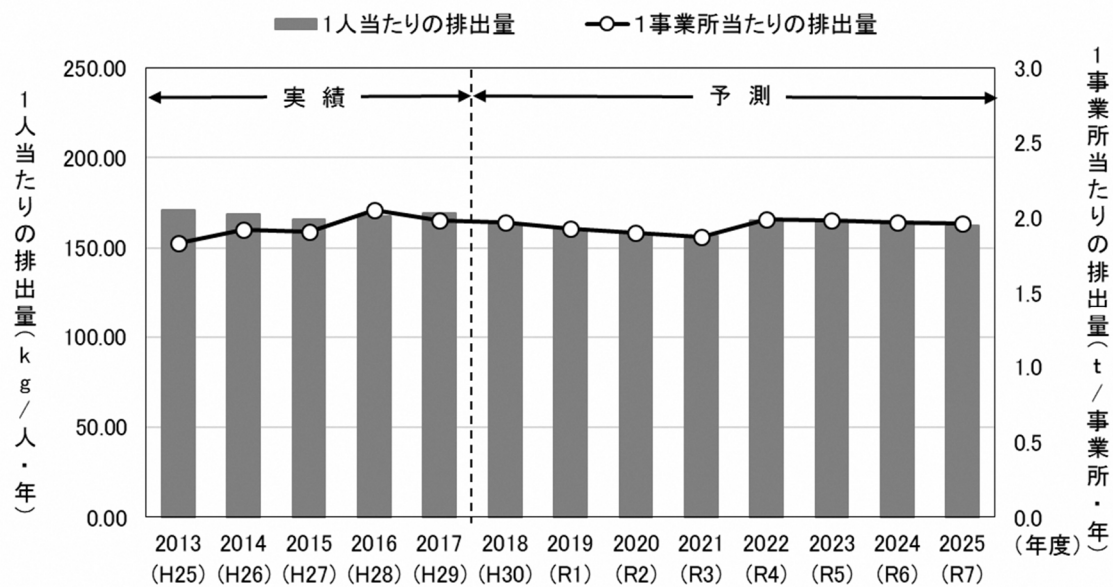


図4 両市のごみ排出量(原単位)の推移

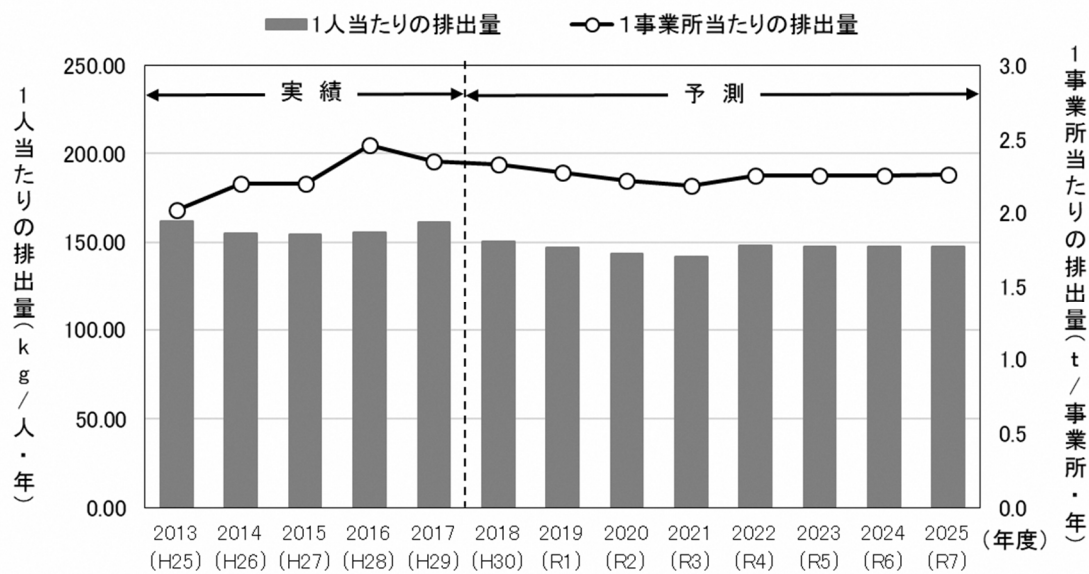


図4-1 伊豆市のごみ排出量(原単位)の推移

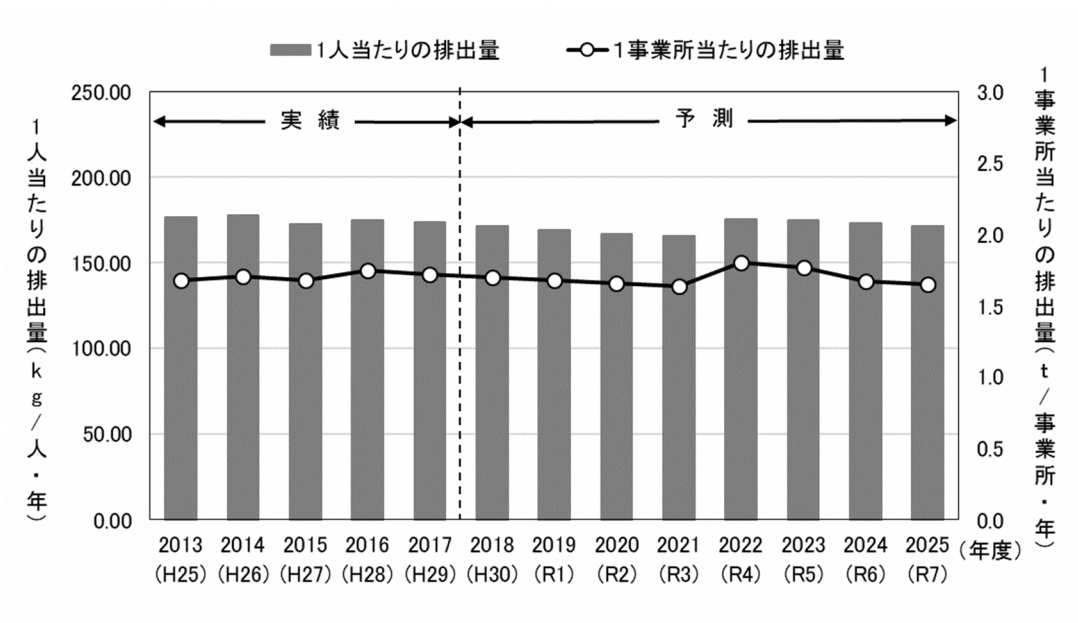


図4-2 伊豆の国市のごみ排出量(原単位)の推移

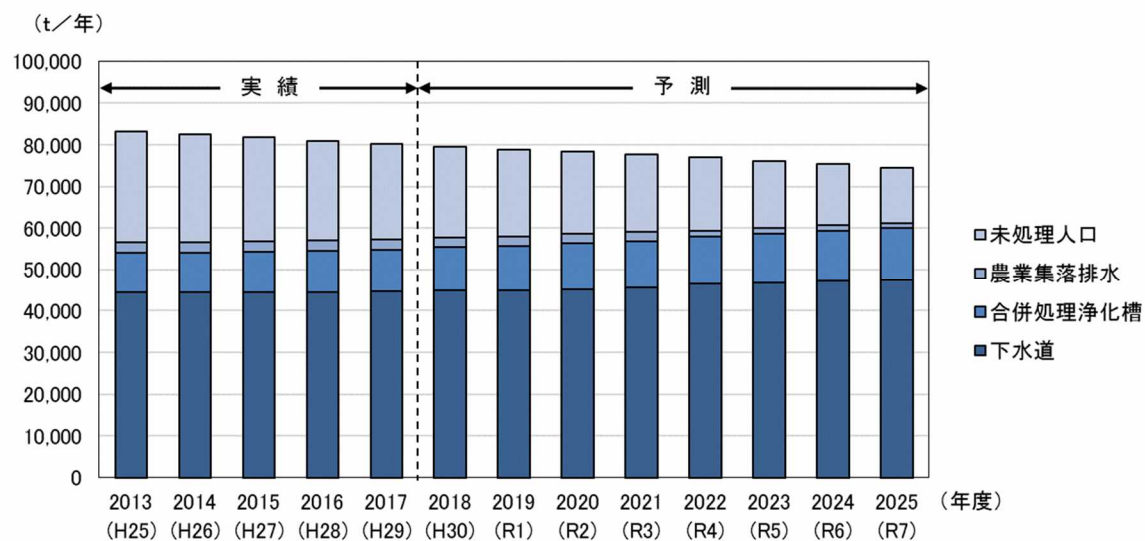


図5 両市の生活排水処理形態別人口の推移

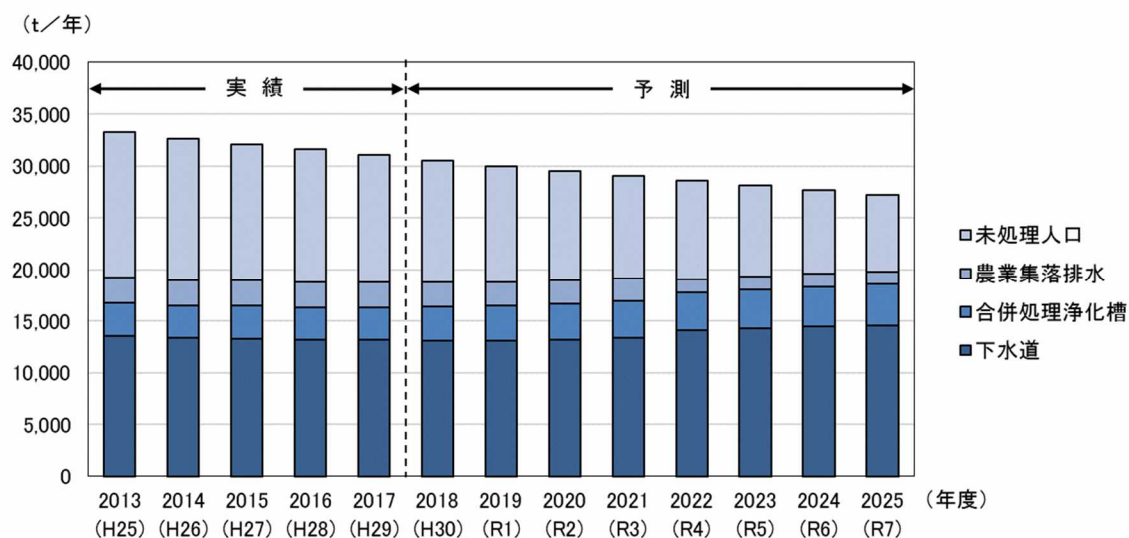


図5-1 伊豆市の生活排水処理形態別人口の推移

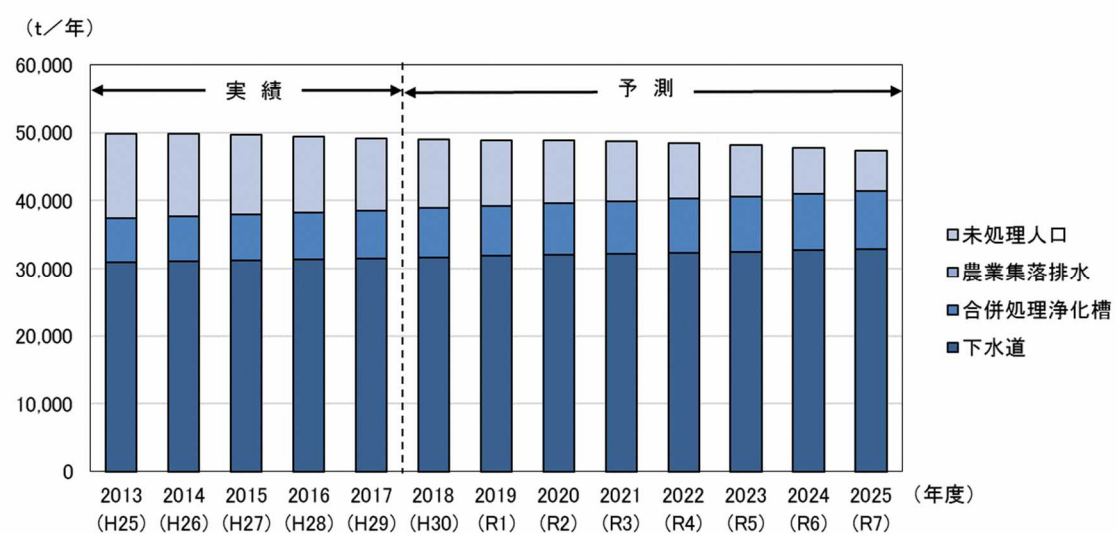


図5-2 伊豆の国市の生活排水処理形態別人口の推移

地域内の施設の現況と将来（位置図）



（現状（2017（平成 29）年度））



（将来（2025（令和 7）年度））

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2（2019（令和元）年度）

事業種別		事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模			事業期間 交付期間	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備 考		
									2019(R1) 年度	2020(R 2)年度	2021(R 3)年度	2022(R 4)年度	2023(R 5)年度	2024(R 6)年度		2019(R1) 年度	2020(R 2)年度	2021(R 3)年度	2022(R 4)年度		2023(R 5)年度	2024(R 6)年度
事業名称				単位	開始	終了																
○マテリアルリサイクル等に関する事業								1,930,333	0	0	0	180,815	1,415,655	333,863	1,779,468	0	0	0	95,305	1,409,161	275,002	
リサイクルセンター								1,930,333	0	0	0	180,815	1,415,655	333,863	1,779,468	0	0	0	95,305	1,409,161	275,002	
選別施設・ ストックヤード整備		2	伊豆市	5 t/日	4	6		1,930,333	0	0	0	180,815	1,415,655	333,863	1,779,468	0	0	0	95,305	1,409,161	275,002	
○エネルギー回収等に関する事業								11,233,250	13,970	1,194,050	6,830,120	2,695,110	250,000	250,000	8,174,381	0	666,550	5,431,388	1,576,443	250,000	250,000	
エネルギー回収型廃棄物 処理施設整備		1	伊豆市伊豆の国市 廃棄物処理施設組合	82 t/日	1	4		10,733,250	13,970	1,194,050	6,830,120	2,695,110	0	0	7,674,381	0	666,550	5,431,388	1,576,443	0	0	
廃焼却施設解体		1	伊豆の国市	32 t/日	5	6		500,000	0	0	0	0	250,000	250,000	500,000	0	0	0	0	250,000	250,000	旧施設解体 (長岡清掃センター)
○浄化槽に関する事業								158,178	26,363	26,363	26,363	26,363	26,363	26,363	142,092	23,682	23,682	23,682	23,682	23,682	23,682	
浄化槽設置整備		3	伊豆市	300 基	1	6		138,930	23,155	23,155	23,155	23,155	23,155	23,155	123,384	20,564	20,564	20,564	20,564	20,564	20,564	
			伊豆の国市	96 基	1	6		19,248	3,208	3,208	3,208	3,208	3,208	3,208	18,708	3,118	3,118	3,118	3,118	3,118	3,118	
○施設整備に関する計画支援に 関する事業								60,343	6,445	9,500	18,400	25,998	0	0	53,898	0	9,500	18,400	25,998	0	0	
事業者選定アドバイザー 業務		31	伊豆市伊豆の国市 廃棄物処理施設組合	1 式	1 (29)	1		6,445	6,445	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
リサイクルセンター基本計 画策定業務				1 式	2	2		5,700	0	5,700	0	0	0	0	5,700	0	5,700	0	0	0	0	
リサイクルセンター測量・ 地質調査業務		32	伊豆市	1 式	2	3		8,800	0	3,800	5,000	0	0	0	8,800	0	3,800	5,000	0	0	0	
リサイクルセンター施設基 本設計及び焼却施設解体 設計業務				1 式	3	4		22,700	0	0	13,400	9,300	0	0	22,700	0	0	13,400	9,300	0	0	
長岡清掃センター解体工 事に係る発注仕様書等作 成業務		33	伊豆の国市	1 式	4	4		16,698	0	0	0	16,698	0	0	16,698	0	0	0	16,698	0	0	
合 計								13,382,104	46,778	1,229,913	6,874,883	2,928,286	1,692,018	610,226	10,149,839	23,682	699,732	5,473,470	1,721,428	1,682,843	548,684	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表7、表8に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

様式 3

地域循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	2019年度						備考
					開始	終了		(令和1) 年度	(令和2) 年度	(令和3) 年度	(令和4) 年度	(令和5) 年度	(令和6) 年度	
発生抑制、 再使用の推進に関するもの	11	ア.有料化	広域廃棄物処理を見据え、各市で有料化の対象品目、手数料等の見直しを検討する。	伊豆市	継続	—		実施中の有料化制度の見直し検討						
				伊豆の国市	継続	—		実施中の有料化制度の見直し検討						
	12	イ.環境教育、普及啓発、助成	今後も継続・強化する。特に、市民、事業者、市の役割や果たすべき行動を明確にし、一人ひとりの意識改革とその行動を促す。	伊豆市	継続	—		継続実施・強化						
				伊豆の国市	継続	—		継続実施・強化						
	13	ウ.マイバッグ運動・レジ袋対策	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすとともに、連携し、レジ袋削減に向けた運動展開と、マイバッグ運動を推進する。	伊豆市	継続	—		継続実施・強化						
				伊豆の国市	継続	—		継続実施・強化						
	14	エ.事業者に対する減量、資源化の指導等	事業者に対する取組を今後も継続・強化する。	伊豆市	継続	—		継続実施・強化						
				伊豆の国市	継続	—		継続実施・強化						
	15	オ.生活排水対策	浄化槽の保守点検等の重要性を新規の設置者に対する講習会や、ホームページ等での啓発を引き続き行っていくとともに水質浄化意識高揚のための啓発事業を今後も継続・強化する。	伊豆市	継続	—		継続実施・強化						
				伊豆の国市	継続	—		継続実施・強化						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	ア.生活系ごみの処理体制の現状と今後	既設の焼却施設を統合し、新しいエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する。	伊豆市	R1	—		実施準備			実施			
				伊豆の国市	R1	—		実施準備			実施			
	22	イ.事業系ごみの処理体制の現状と今後	ごみ処理施設に持ち込まれた事業系ごみは、生活系ごみと併せた処理を今後も継続する。	伊豆市	継続	—		継続実施						
				伊豆の国市	継続	—		継続実施						
	23	ウ.ごみ処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	全ての施設で産業廃棄物を受入れておらず、新たに整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設でも受入れない。	伊豆市	継続	—		継続実施						
				伊豆の国市	継続	—		継続実施						
	24	エ.生活排水処理の現状と今後	下水道整備区域及び農業集落排水処理区域における生活排水処理については、従来どおり下水道処理施設や農業集落排水施設による処理を推進する。	伊豆市	継続	—		継続実施						
				伊豆の国市	継続	—		継続実施						
処理施設の整備に関するもの	1	廃棄物処理施設	エネルギー回収を行うごみ処理施設を整備する。	伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合	R1	R4	○	建設工事					新施設整備に伴う解体(長岡清掃センター)	
				伊豆の国市	R5	R6	○				解体工事			
	2	リサイクルセンター	マテリアルリサイクル推進施設を整備する。	伊豆市	R4	R6	○				建設工事			
3	合併処理浄化槽の整備	合併浄化槽は移行計画に従って、整備する。	伊豆市	R1	R6	○	継続(設置・整備)							
			伊豆の国市	R1	R6	○	継続(設置・整備)							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	新ごみ処理施設の整備及び運営事業者選定業務を進める。	伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合	R1(29)	R1		事業者選定業務						
	32	2の計画支援	新リサイクルセンターの調査及び計画・設計業務を進める。	伊豆市	R2	R4	○					基本計画策定(R2) 測量・地質調査(R2～R3) 基本設計・解体設計(R3～R4)		
	33	1の計画支援	新ごみ処理施設の整備に伴う焼却施設解体工事に向けた発注仕様書等の作成業務を進める。	伊豆の国市	R4	R4	○					解体設計	新施設整備に伴う解体(長岡清掃センター)	
その他	41	再生利用品の需給拡大事業	再生利用品の需要の転換を図るため、市は率先するとともに、情報を提供する。	伊豆市	継続	—		継続実施・強化						
				伊豆の国市	継続	—		継続実施・強化						
	42	廃家電リサイクル	法律で定められたリサイクル料金を排出者が負担して、適正に処理するよう周知徹底する。また、適切なリサイクルを実施するよう指導を強化する。	伊豆市	継続	—		継続実施・強化						
				伊豆の国市	継続	—		継続実施・強化						
43	不法投棄対策	職員や不法投棄監視員等が中心となり、不法投棄の監視体制の強化に努める。	伊豆市	継続	—		継続実施・強化							
			伊豆の国市	継続	—		継続実施・強化							
44	災害時の廃棄物処理	災害時の廃棄物処理について、施設相互の協力体制のもと適正処理を行う。	伊豆市	継続	—		継続実施・強化							
			伊豆の国市	継続	—		継続実施・強化							

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表7、表8に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式 1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	伊豆市
(2) 施設名称	(仮称)伊豆市リサイクルセンター
(3) 工 期	2022（令和４）年度～2024（令和６）年度 （全体：令和元年度～令和６年度）
(4) 施設規模	処理能力 ５ｔ／日
(5) 処理方式	選別、圧縮梱包、ストックヤード
(6) 地域計画内の役割	資源回収・有効利用の促進、環境学習機能
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	⑦ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	プラスチック類(発泡スチロール、白色トレイ)、古紙類(ダンボール、新聞・雑誌、その他の紙、紙パック)、蛍光灯・電球、乾電池、廃食用油、びん類、陶磁器・ガラス類、缶類、缶以外の金属、古布、粗大ごみ(金属類)ほか
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	な し
--------------------------	-----

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	な し
---------------	-----

(11) 総事業計画額	令和４年度～令和６年度 1,930,333 千円 うち、交付対象事業費 1,779,468 千円
-------------	---

【参考資料様式 2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合
(2) 施設名称	新ごみ処理施設（仮称）
(3) 工 期	2019（令和元）年度～2022（令和4）年度 （全体：令和元年度～令和6年度）
(4) 施設規模	82 t / 日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼方式（ストーカ式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %以上） ・ 無 ※エネルギー回収率 15.5%以上
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化、エネルギー回収推進、広域処理体制の構築
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	⑦ 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	k W h / ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 事業計画額	令和元年度～令和4年度 10,733,250 千円 うち、交付対象事業費 7,674,381 千円
------------	--

【参考資料様式 2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	伊豆の国市
(2) 施設名称	伊豆の国市長岡清掃センター
(3) 工 期	2023（令和 5）年度～2024（令和 6）年度 （全体：令和元年度～令和 6 年度）
(4) 施設規模	32 t / 日
(5) 形式及び処理方式	准連続燃焼方式（流動床式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %以上） ・ 無 ※エネルギー回収率 15.5%以上
(7) 地域計画内の役割	広域処理施設の整備に伴う廃焼却施設の解体
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	⑦ 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	k W h / ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 事業計画額	令和 5 年度～令和 6 年度 500,000 千円 うち、交付対象事業費 500,000 千円
------------	---

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	伊豆市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	公共下水道区域、農業集落排水処理区域以外の生活環境の保全、公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の整備を推進する。
(4) 事業期間	2019（令和元）年度～2024（令和6）年度 （全体：令和元年度～令和6年度）
(5) 事業対象地域の 要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）による。 第3（1）事業の対象となる地域のうち、アの（キ） その他人口増加が著しい等前記の地域と同等以上に雑排水対策を 推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 123,384 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 - 千円 ・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 - 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,020人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	108 基 (324人分)	- 基	35,856	35,856	35,856
6～7人槽	132 基 (396人分)	- 基	54,648	54,648	54,648
8～10人槽	60 基 (300人分)	- 基	32,880	32,880	32,880
11～20人槽	- 基 (- 人分)	- 基	-	-	-
21～30人槽	- 基 (- 人分)	- 基	-	-	-
31～50人槽	- 基 (- 人分)	- 基	-	-	-
51人槽以上	- 基 (- 人分)	- 基	-	-	-
改 築	- 基	-	-	-	-
計画策定調査費	-	-	-	-	-
合 計	300 基 (1,020人分)	-	123,384	123,384	123,384

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	伊豆の国市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	公共用水域等の水環境保全のため、浄化槽の整備を推進し、し尿及び生活排水の適正処理を図る。
(4) 事業期間	2019（令和元）年度～2024（令和6）年度 （全体：令和元年度～令和6年度）
(5) 事業対象地域の 要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）による。 第3（1）事業の対象となる地域のうち、アの（キ） その他人口増加が著しい等前記の地域と同等以上に雑排水対策を 推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 18,708 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 - 千円 ・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 - 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (348人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	48 基 (144人分)	- 基	16,896	7,968	7,968
6～7人槽	36 基 (144人分)	- 基	14,904	7,452	7,452
8～10人槽	12 基 (60人分)	- 基	6,576	3,288	3,288
11～20人槽	- 基 (-人分)	- 基	-	-	-
21～30人槽	- 基 (-人分)	- 基	-	-	-
31～50人槽	- 基 (-人分)	- 基	-	-	-
51人槽以上	- 基 (-人分)	- 基	-	-	-
改 築	- 基	-	-	-	-
計画策定調査費	-	-	-	-	-
合 計	96 基 (348人分)	-	38,376	18,708	18,708

計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	伊豆市		
(2) 事業目的	伊豆市リサイクルセンター整備のため		
(3) 事業名称	リサイクルセンター 基本計画策定業務	リサイクルセンター 測量・地質調査業務	リサイクルセンター 施設基本設計及び廃 焼却施設解体設計業 務
(4) 事業期間	令和 2 年度 (全体:令和元年度～ 令和 6 年度)	令和 2～3 年度 (全体:令和元年度～ 令和 6 年度)	令和 3～4 年度 (全体:令和元年度～ 令和 6 年度)
(5) 事業概要	基本計画	地形測量 地質調査	基本設計及び廃焼却 施設解体設計
(6) 事業計画額	5,700 千円	8,800 千円	22,700 千円

計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設（新ごみ処理施設） 整備のため
(3) 事業名称	新ごみ処理施設事業者選定アドバイザー業務
(4) 事業期間	2019（令和元）年度 [全体事業期間：2017（平成 29）年度～2019（令和元）年度]
(5) 事業概要	事業者選定業務
(6) 事業計画額	2019（令和元）年度
	6,445 千円

計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	伊豆の国市
(2) 事業目的	新ごみ処理施設の整備に伴う廃焼却施設解体のため
(3) 事業名称	長岡清掃センター解体工事に係る発注仕様書等作成業務
(4) 事業期間	2022（令和 4）年度
(5) 事業概要	解体工事に係る事前調査、発注仕様・設計書の作成
(6) 事業計画額	2022（令和 4）年度
	16,689 千円

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)【伊豆市】

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	108基	35856千円	35856千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	132基	54648千円	54648千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	60基	32880千円	32880千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換)【伊豆市】

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	48

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
5312千円	3187千円	7437千円		15936千円
合計15936千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
15936千円	0千円	0千円	0千円	15936千円
()基	()基			

人槽区分	6～7人槽
基数	72

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
9936千円	5961千円	13911千円		29808千円
合計29808千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
29808千円	0千円	0千円	0千円	29808千円
()基	()基			

人槽区分	8～10人槽
基数	30

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
5480千円	3288千円	7672千円		16440千円
合計16440千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
16440千円	0千円	0千円	0千円	16440千円
()基	()基			

人槽区分	11～20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基	()基			

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基	()基			

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基	()基			

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基	()基			

浄化槽設置整備事業(新設)【伊豆市】

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽 60基 7人槽 60基 10人槽 30基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
	他の市町村からの転入者が家屋を新築し合併処理浄化槽を設置する	
	下水道区域から転居して新築をする	
	集合住宅から転居して新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	60

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
6640千円	1792千円	11488千円	0千円	19920千円
合計19920千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
19920千円				19920千円

人槽区分	6～7人槽
基数	60

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
8280千円	4471千円	12089千円	0千円	24840千円
合計24840千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
24840千円				24840千円

人槽区分	8～10人槽
基数	30

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
5480千円	2959千円	8001千円	0千円	16440千円
合計16440千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
16440千円				16440千円

人槽区分	11～20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)【伊豆の国市】

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	48基	7968千円	7968千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	36基	7452千円	7452千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	12基	3288千円	3288千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換)【伊豆の国市】

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	6

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
332千円	199千円	465千円		996千円
合計996千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
996千円				996千円
()基				

人槽区分	6～7人槽
基数	6

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
414千円	248千円	580千円		1242千円
合計1242千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
1242千円				1242千円
()基				

人槽区分	8～10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基				

人槽区分	11～20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基				

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基				

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基				

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基				

浄化槽設置整備事業(新設)【伊豆の国市】

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽 27基、6～7人槽 18基、10人槽 10基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽 9基、6～7人槽 6基、10人槽 1基	他の市町村からの転入者が家屋を新築し合併処理浄化槽を設置する	
5人槽 3基、6～7人槽 3基	下水道区域から転居して新築をする	
5人槽 3基、6～7人槽 3基、10人槽 1基	集合住宅から転居して新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	42

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2324千円	1254千円	3394千円		6972千円
合計6972千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
6972千円				6972

人槽区分	6～7人槽
基数	30

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2070千円	1117千円	3023千円		6210千円
合計6210千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
6210千円				6210千円

人槽区分	8～10人槽
基数	12

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1096千円	591千円	1601千円		3288千円
合計3288千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
3288千円				3288千円

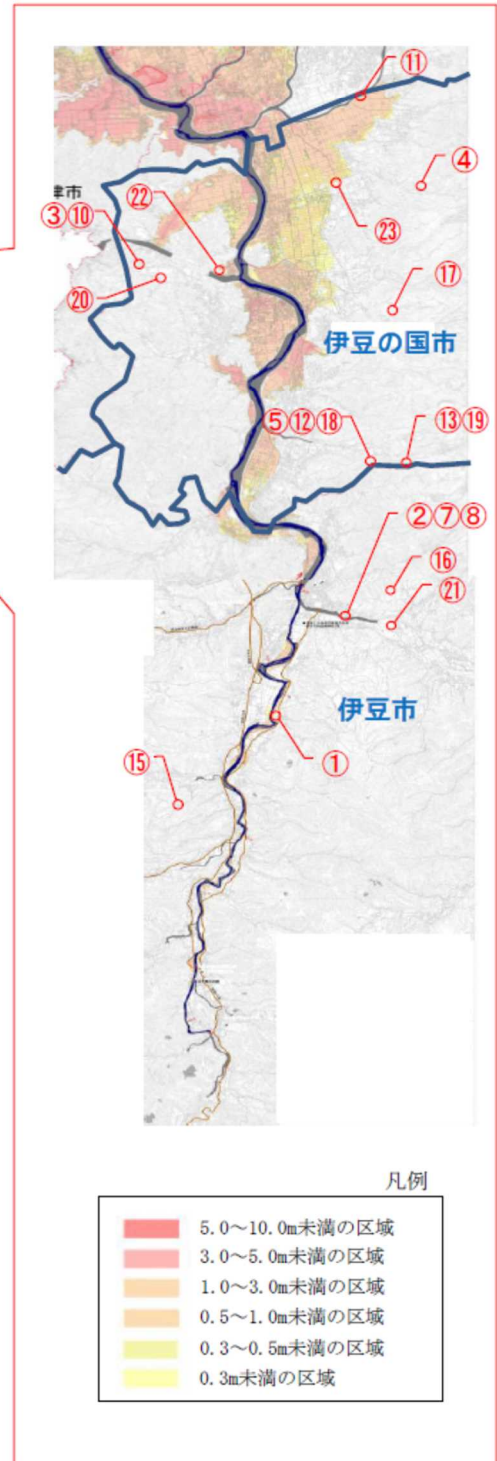
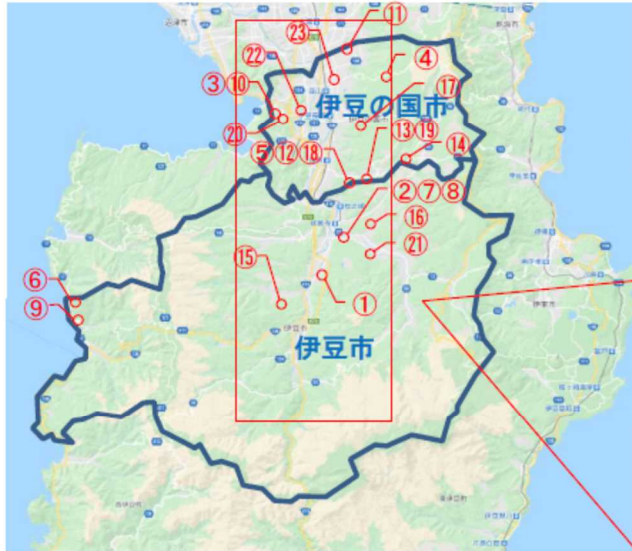
人槽区分	11～20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

ハザードマップ（洪水）

添付資料8



番号	施設名称	洪水浸水想定区域
【焼却施設】		
①	エネルギー回収型廃棄物処理施設 (新ごみ処理施設)	○
②	伊豆市清掃センター	
③	長岡清掃センター	
④	韮山ごみ焼却場	
⑤	大仁清掃センター	
⑥	土肥戸田衛生センター	
【不燃・粗大・資源化施設】		
⑦	リサイクルセンター (伊豆市新リサイクルセンター)	○
⑧	伊豆市清掃センターリサイクル施設	○
⑨	伊豆市土肥リサイクルセンター	
⑩	長岡不燃物処理施設	
⑪	韮山リサイクルプラザ	○
⑫	大仁清掃センター	
⑬	大仁リサイクルセンター	
⑭	資源循環センター「農土香」	
【最終処分場】		
⑮	柿木最終処分場	
⑯	年川最終処分場	
⑰	韮山一般廃棄物最終処分場	
⑱	大仁一般廃棄物最終処分場	
⑲	大仁第2一般廃棄物最終処分場	
⑳	花坂一般廃棄物最終処分場	
【し尿処理場】		
㉑	伊豆市汚泥再生センター「ピュアプラザ」	
㉒	長岡し尿処理場	
㉓	韮山し尿処理場	○

伊豆市狩野川洪水ハザードマップ

想定最大規模浸水域

河川氾濫に至る条件 ▶ 狩野川大仁観測点より上流の48時間総雨量828mmの降雨

計画規模浸水域

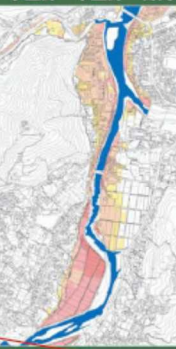
河川氾濫に至る条件 ▶ 昭和33年9月狩野川台風、昭和57年8月・平成10年9月の洪水時の降雨

非常時持ち出し品



①エネルギー回収型
廃棄物処理施設
(建設予定地)

小立野・本立野・日向



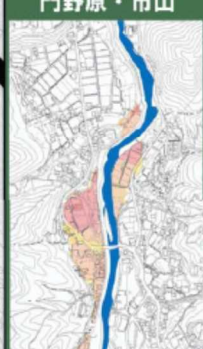
大平・日向・佐野



月ヶ瀬・田沢・矢野



門野原・市山



凡例
●① 避難場所等の位置
□ 浸水想定区域の表示

凡例
●① 避難場所等の位置
□ 浸水想定区域の表示



情報収集と避難の流れ



避難場所一覧表

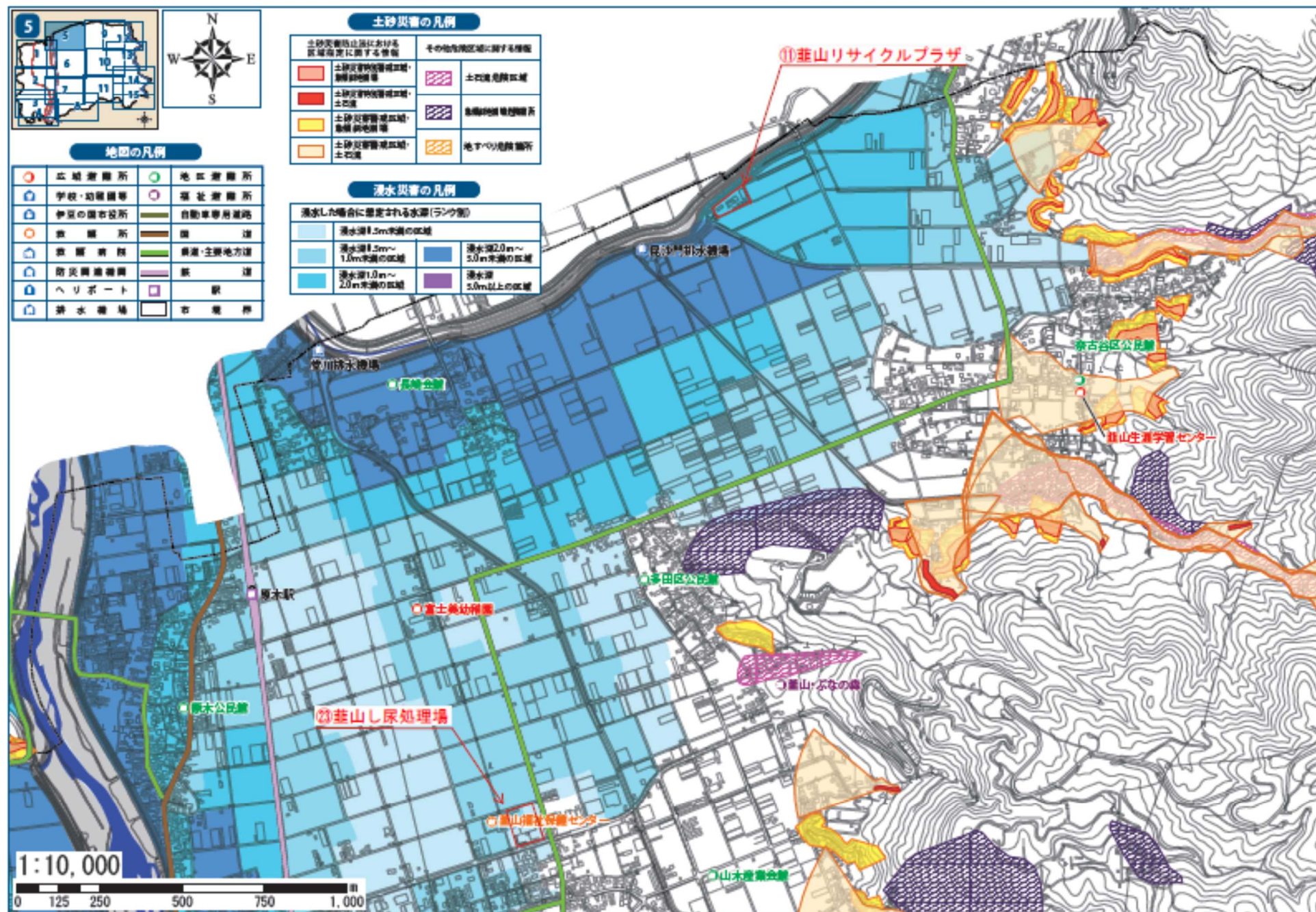
位置番号	施設の分類	施設名称
①	要配慮者利用施設	認定こども園あゆのさと
②	要配慮者利用施設	大和堂医院
③	指定避難所	修善寺総合会館
④	要配慮者利用施設	介護老人保健施設グリーンズ修善寺
⑤	要配慮者利用施設	伊豆日赤病院
⑥	自主避難所	修善寺いきいきプラザ
⑦	要配慮者利用施設	修善寺いきいきプラザ
⑧	指定避難所	修善寺地区地域包括支援センター
⑨	要配慮者利用施設	伊豆市立修善寺南小学校
⑩	指定避難所	修善寺東こども園
⑪	要配慮者利用施設	伊豆市立修善寺東小学校
⑫	学校	中島病院
⑬	指定避難所	伊豆市立天城小学校
⑭	学校	狩野ドーム
⑮	要配慮者利用施設	伊豆市立天城中学校
⑯	要配慮者利用施設	慶友病院 老健 つぎがせ
⑰	指定避難所	月ヶ瀬体育館
⑱	自主避難所	ふらっと月ヶ瀬
⑲	要配慮者利用施設	あまぎ認定こども園
⑳	要配慮者利用施設	グループホームほほえみ
㉑	指定避難所	旧湯ヶ島小学校
㉒	要配慮者利用施設	天城湯ヶ島地区地域包括支援センター

いつするの?	何をやるの?	チェックしよう
平常時	自分の家や職場は? 避難場所はどこですか? 避難経路の確保は? 避難時の連絡は? 避難時の持ち物は? 避難時の服装は? 避難時の行動は?	チェックしよう
大雨が来る前	1. 避難経路の確保は? 2. 避難時の連絡は? 3. 避難時の持ち物は? 4. 避難時の服装は? 5. 避難時の行動は?	チェックしよう
避難行動を開始する時期	避難行動を開始する時期は? 避難行動を開始する場所は? 避難行動を開始する経路は?	チェックしよう
避難等、身の安全を確保すべき時期	避難等、身の安全を確保すべき時期は? 避難等、身の安全を確保する場所は? 避難等、身の安全を確保する経路は?	チェックしよう

避難指示における深刻度	避難指示	避難場所	避難経路	避難方法
避難指示レベル5	避難指示レベル5	避難指示レベル5	避難指示レベル5	避難指示レベル5
避難指示レベル4	避難指示レベル4	避難指示レベル4	避難指示レベル4	避難指示レベル4
避難指示レベル3	避難指示レベル3	避難指示レベル3	避難指示レベル3	避難指示レベル3
避難指示レベル2	避難指示レベル2	避難指示レベル2	避難指示レベル2	避難指示レベル2
避難指示レベル1	避難指示レベル1	避難指示レベル1	避難指示レベル1	避難指示レベル1

水害発生時における避難の心得

- テレビ、ラジオなどから正確な情報を得て早めの避難を心がけよう。
- 動きやすい服装と集団での避難を心がけよう。
- 安全な避難経路をあらかじめ自分たちで決めておき、実際に通行できるか確認しておきましょう。
- 洪水による氾濫は水圧が強いので、高い堅牢な建物に留まることも避難の一つです。
- 氾濫水は茶色く濁っており、水中の穴等に足を取られないように棒や柱で足元を確認しながら移動する必要があります。
- 浸水が生じている場合や避難が滞った場合の緊急措置として、自宅の2階への避難や近隣の安全な建物への移動などが場合により必要です。
- 車で避難は渋滞や水没による走行不能などで避難不可能な状況に陥ってしまう場合があります。大変危険です。

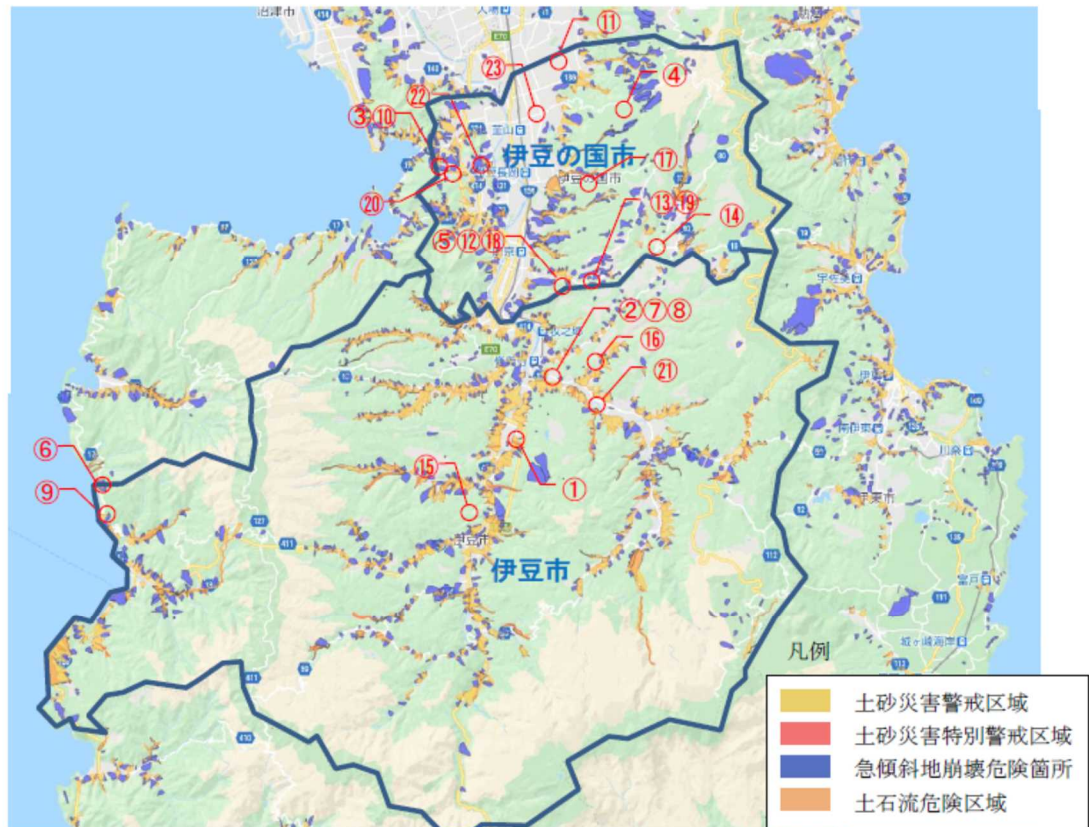


令和3年9月作成を示したものです。

伊豆市大見川 洪水ハザードマップ



ハザードマップ（土砂災害）



番号	番号	施設名称	土砂災害 警戒区域	土砂災害 特別警戒区域	急傾斜地崩壊 危険箇所	土石流 危険区域
【焼却施設】	【焼却施設】					
①	①	エネルギー回収型廃棄物処理施設(新ごみ処理施設)	○	○		○
②	②	伊豆市清掃センター				
③	③	長岡清掃センター			○	
④	④	葦山ごみ焼却場			○	
⑤	⑤	大仁清掃センター				
⑥	⑥	土肥戸田衛生センター			○	○
【不燃・粗大・資源化施設】	【不燃・粗大・資源化施設】					
⑦	⑦	リサイクルセンター(伊豆市新リサイクルセンター)				
⑧	⑧	伊豆市清掃センターリサイクル施設				
⑨	⑨	伊豆市土肥リサイクルセンター			○	○
⑩	⑩	長岡不燃物処理施設			○	
⑪	⑪	葦山リサイクルプラザ				
⑫	⑫	大仁清掃センター				
⑬	⑬	大仁リサイクルセンター				
⑭	⑭	資源循環センター「農土香」				
【最終処分場】	【最終処分場】					
⑮	⑮	柿木最終処分場				
⑯	⑯	年川最終処分場				
⑰	⑰	葦山一般廃棄物最終処分場				
⑱	⑱	大仁一般廃棄物最終処分場				
⑲	⑲	大仁第2一般廃棄物最終処分場				
⑳	⑳	花坂一般廃棄物最終処分場				
【し尿処理場】	【し尿処理場】					
㉑	㉑	伊豆市汚泥再生センター「ピュアプラザ」				
㉒	㉒	長岡し尿処理場			○	
㉓	㉓	葦山し尿処理場				

伊豆市 土砂災害ハザードマップ

急傾斜地の崩壊・土石流（地すべりは除く）

急傾斜地の崩壊

くず ちゅうい
がけ崩れ注意

がけ崩れ危険箇所

がけ崩れが発生する恐れがありますので
大雨の時は十分に注意して下さい。

静岡県・伊豆市
Shizuoka Pref.・Izu City



Attention

Slides may occur in the vicinity of steep slopes. Take great caution in the event of a heavy rain.

注意

急傾斜地発生 崩壊箇所、大雨時、注意して下さい。

Atenção

Devido a possibilidade de ocorrência de deslizamentos, em dias de chuva forte, tome maiores precauções.

주의

지반취약지 또는 산사태 위험지역에 주의하여 주시기 바랍니다. 특히, 폭우 시에는 더욱 주의하시기 바랍니다.

佐野 地区

広域避難所：狩野ドーム
伊豆市青羽根89

土石流

ど せきりゅう き びん けいりゅう
土石流危険渓流

土石流発生箇所

土石流が発生する恐れがありますので
大雨の時は十分に注意して下さい。

静岡県・伊豆市
Shizuoka Pref.・Izu City



Attention

Debris flows may occur in the vicinity of steep slopes. Take great caution in the event of a heavy rain.

注意

土石流発生箇所、大雨時、注意して下さい。

Atenção

Devido a possibilidade de ocorrência de deslizamentos de materiais, em dias de chuva forte, tome maiores precauções.

주의

지반취약지 또는 산사태 위험지역에 주의하여 주시기 바랍니다. 특히, 폭우 시에는 더욱 주의하시기 바랍니다.

広域図 国土地理院電子国土ポータル引用

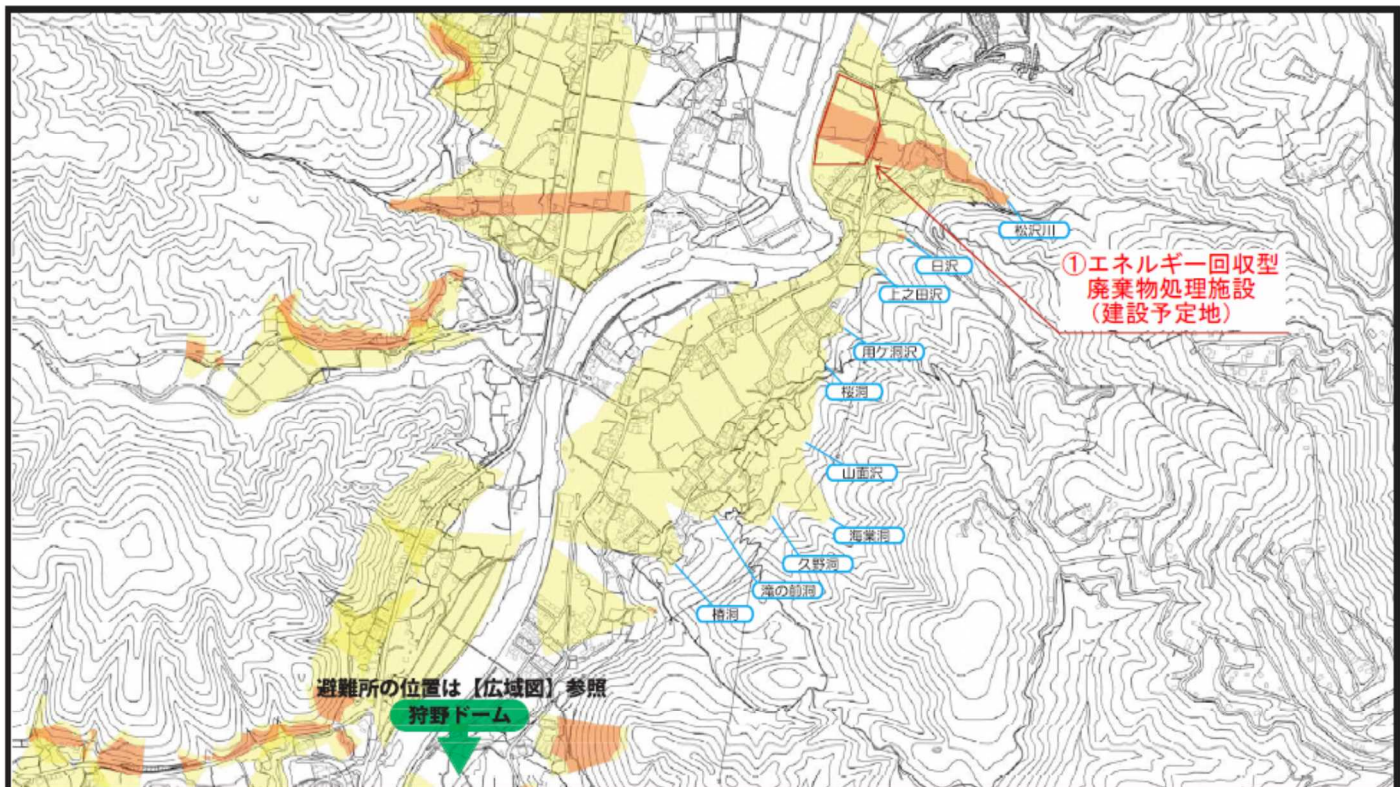


項 目	記 号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
広域避難所	
急傾斜地名	
土石流名	



避難時携行品

いざというときにすぐ
持ち出せるよう準備
しておきましょう



- 黄色で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。大雨のときには警戒避難が必要な場合がありますので、雨量や危険箇所の状況などに十分注意してください。
 - 赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。日頃の状況と変わったことが起きたら、自主的に避難しましょう。
- ※ 土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や広域避難所、避難経路を確認しましょう。
- ※ 急傾斜地の崩壊は大地震でも起きることがあります。

今後の法律の指定によっては、区域数の増加と図面の更新の可能性がありますが、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

平成 28 年 3 月作成

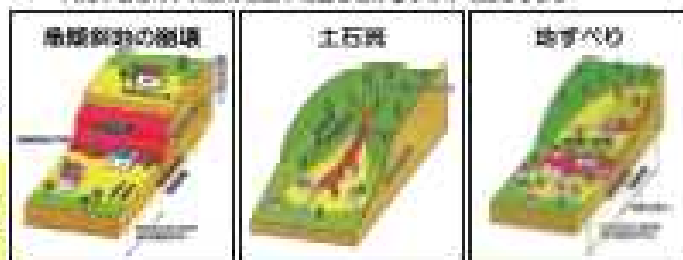
保存版 天 1

伊豆市 土砂災害ハザードマップ 急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり

柏久保・駅前 地区

土砂災害とは？

土砂災害は、発生のおそれみや土砂の動き方から、大きく「急傾斜地の崩壊」「土石流」「地すべり」の3つに分類することができます。土砂災害の多くは、大雨や雪どけ、火山の活動や地震などがきっかけで起こります。



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは？

土砂災害により被害発生のおそれがある区域として、土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」および「土砂災害特別警戒区域」が指定されました。

土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合に被害が深刻し、住民の生命または身体に大なる危害が生ずるおそれがある区域。

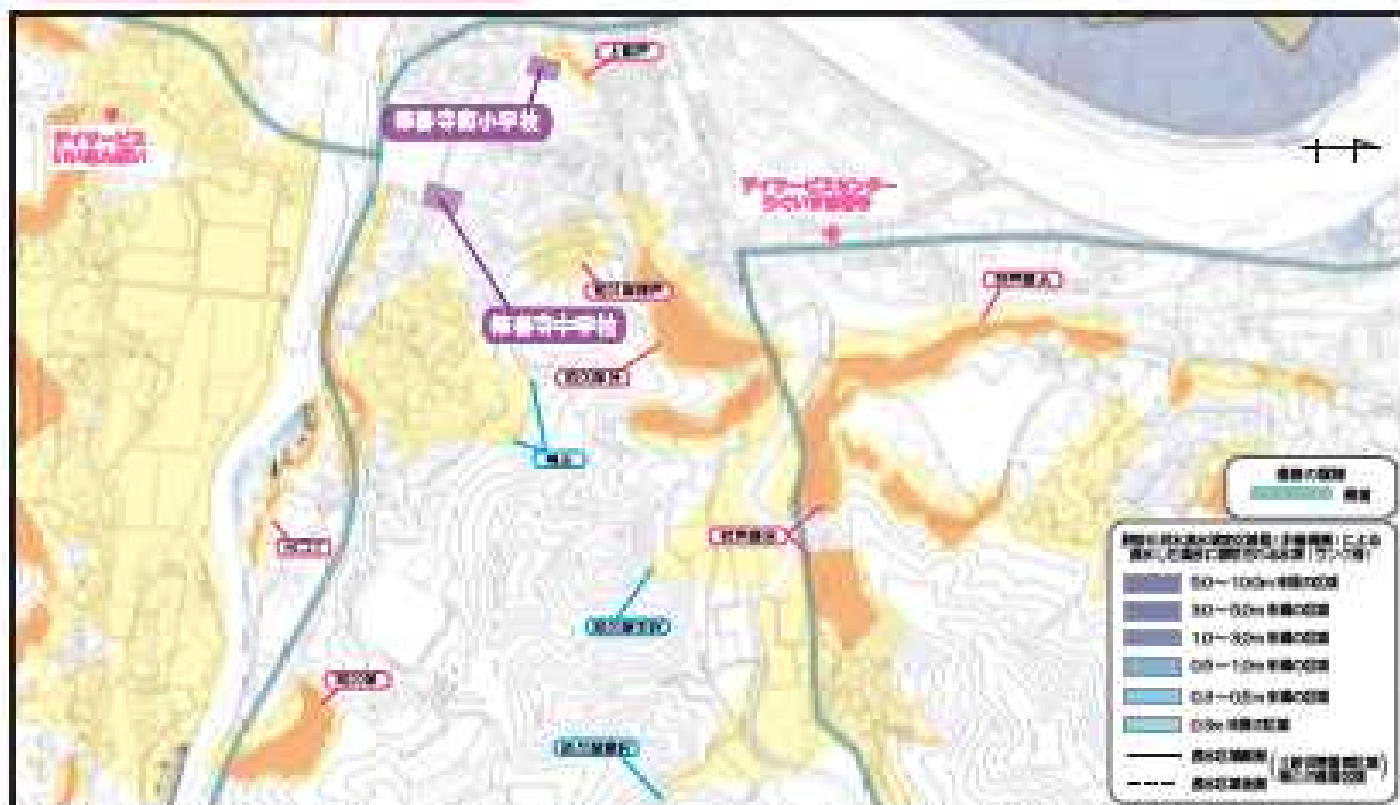
土砂災害特別警戒区域

土砂災害が発生した場合に住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域。

項目	記号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
指定緊急避難場所指定避難所	
指定避難所	
急傾斜地名	
土石流名	
地すべり名	



柏久保地区 指定緊急避難場所位置図 国土院提供データによる地図



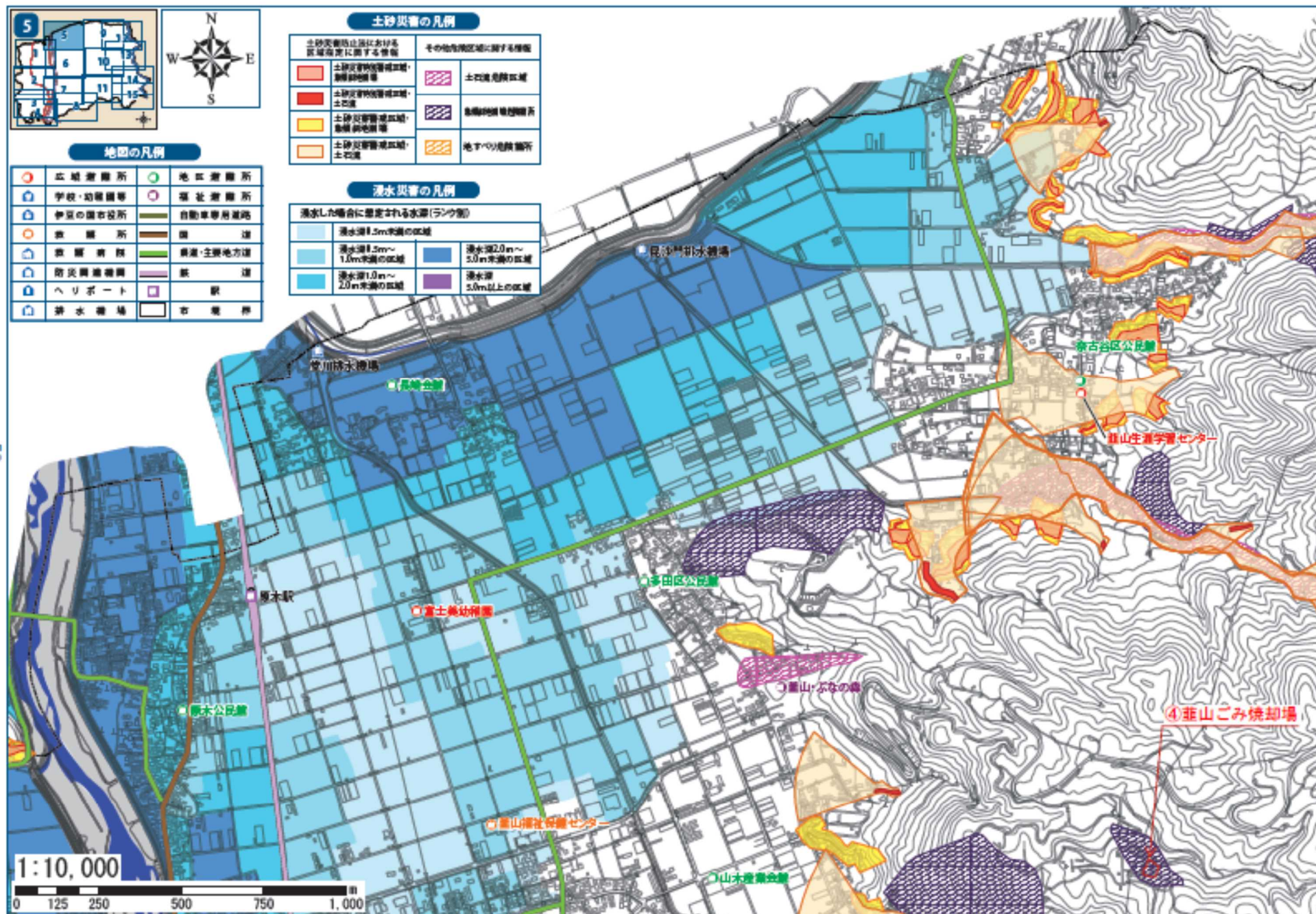
※ 土砂災害警戒区域以外の場所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる地域の周辺の斜面や指定緊急避難場所、避難経路を確認しましょう。
※ 急傾斜地の崩壊は大地震でも起こるに可能性があります。

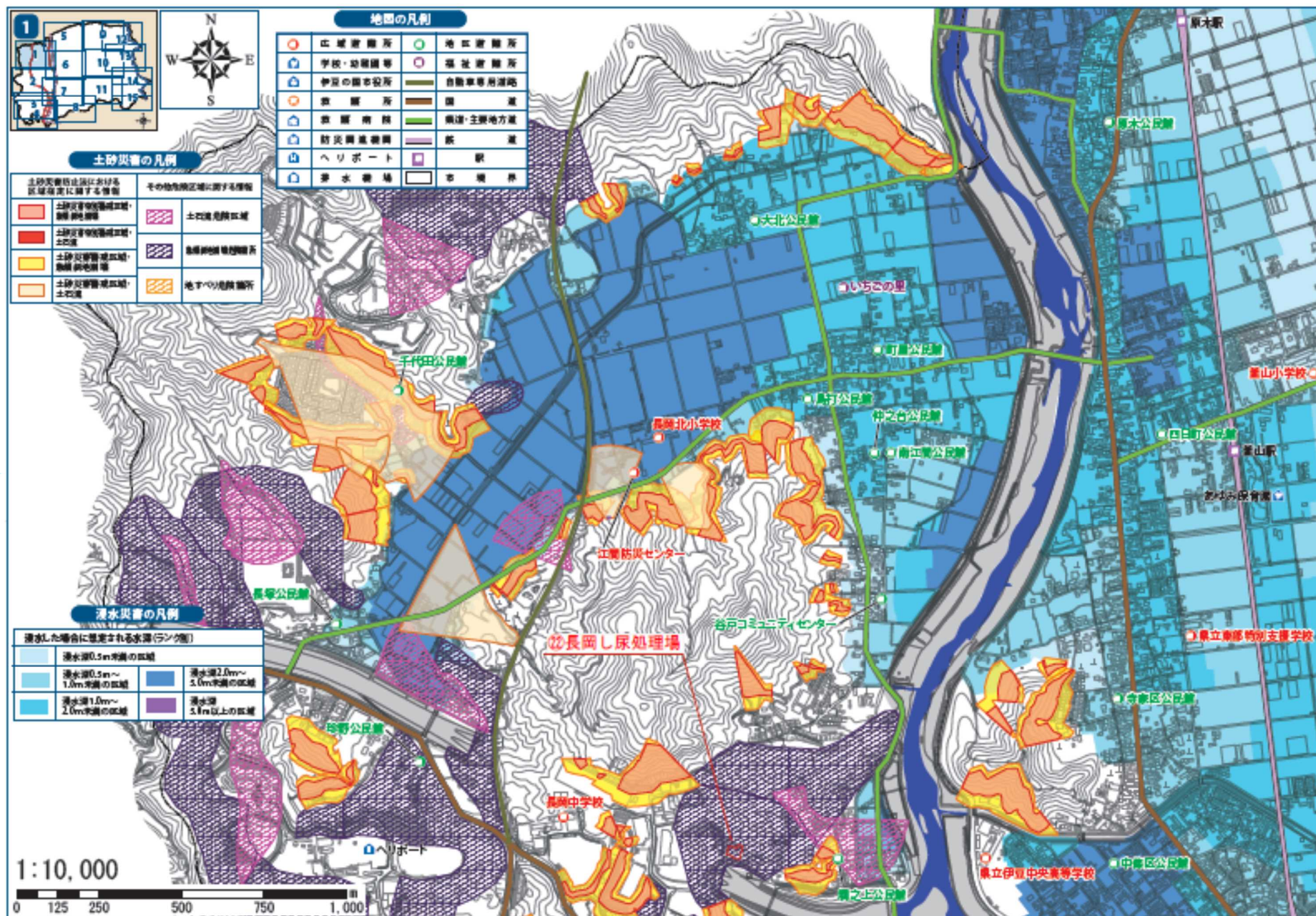
※ 本図の作成に当たっては、国土院の提供したデータに基づき、関係機関等からの情報をもとに作成しました。

伊豆市 国土院提供データによる地図

伊豆市 国土院提供データによる地図







伊豆市国土強靱化地域計画

令和2年 11 月

伊 豆 市

(参考) 本計画に関連して活用を予定している国の交付金・補助金

NO.	施策事業等	交付金名等
1	ため池整備	農村地域防災減災事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業
2	農林水産業の総合的な取組の推進	鳥獣被害防止総合対策交付金
3	林業の成長産業化	林業・木材産業成長産業化促進対策事業 合板・製材生産性強化対策事業
4	海岸堤防等老朽化対策	農山漁村地域整備交付金
5	林道橋の点検・診断	農山漁村地域整備交付金
6	予防伐採	特定森林再生事業
7	通学路交通安全プログラムに基づくふじのくにの安全・安心なみちづくり	防災・安全交付金(道路事業)
8	命と暮らしを守る“ふじのくに”のみちづくり(防災・安全)	防災・安全交付金(道路事業)
9	個別補助	道路メンテナンス事業等
10	地籍調査事業	防災・安全交付金(その他総合的な治水事業 ＜総合流域防災事業＞)
11	下水道施設の地震、浸水、老朽化対策	防災・安全交付金(下水道事業)
12	伊豆縦貫道天城北道路へのアクセス強化のみちづくり	社会資本整備総合交付金(道路事業)
13	津波避難複合施設建設	防災・安全交付金(市街地整備事業＜都市防災総合推進事業＞)
14	日向防災公園整備	防災・安全交付金(市街地整備事業＜都市防災総合推進事業＞)
15	市営住宅の外壁等改修工事	防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業＜公営住宅等ストック総合改善事業＞)
16	TOUKAI-0 事業	防災・安全交付金(住環境整備事業＜住宅・建築物安全ストック形成事業＞)
17	狭あい道路事業	防災・安全交付金(住環境整備事業＜狭あい道路整備等促進事業＞)
18	浄化槽設置整備	循環型社会形成推進交付金
19	新リサイクルセンター整備	循環型社会形成推進交付金

伊豆市国土強靱化地域計画

令和2年 11 月

伊 豆 市

(参考) 本計画に関連して活用を予定している国の交付金・補助金

NO.	施策事業等	交付金名等
1	ため池整備	農村地域防災減災事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業
2	農林水産業の総合的な取組の推進	鳥獣被害防止総合対策交付金
3	林業の成長産業化	林業・木材産業成長産業化促進対策事業 合板・製材生産性強化対策事業
4	海岸堤防等老朽化対策	農山漁村地域整備交付金
5	林道橋の点検・診断	農山漁村地域整備交付金
6	予防伐採	特定森林再生事業
7	通学路交通安全プログラムに基づくふじのくにの安全・安心なみちづくり	防災・安全交付金(道路事業)
8	命と暮らしを守る“ふじのくに”のみちづくり(防災・安全)	防災・安全交付金(道路事業)
9	個別補助	道路メンテナンス事業等
10	地籍調査事業	防災・安全交付金(その他総合的な治水事業 ＜総合流域防災事業＞)
11	下水道施設の地震、浸水、老朽化対策	防災・安全交付金(下水道事業)
12	伊豆縦貫道天城北道路へのアクセス強化のみちづくり	社会資本整備総合交付金(道路事業)
13	津波避難複合施設建設	防災・安全交付金(市街地整備事業＜都市防災総合推進事業＞)
14	日向防災公園整備	防災・安全交付金(市街地整備事業＜都市防災総合推進事業＞)
15	市営住宅の外壁等改修工事	防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業＜公営住宅等ストック総合改善事業＞)
16	TOUKAI-0 事業	防災・安全交付金(住環境整備事業＜住宅・建築物安全ストック形成事業＞)
17	狭あい道路事業	防災・安全交付金(住環境整備事業＜狭あい道路整備等促進事業＞)
18	浄化槽設置整備	循環型社会形成推進交付金
19	新リサイクルセンター整備	循環型社会形成推進交付金